

庁舎・公の施設の現状と今後の維持管理について

埼玉県庁舎・公の施設マネジメント方針

平成28年3月策定

令和3年9月改訂



目 次

はじめに ~策定の趣旨等~1	2 既存施設の有効活用18
	(1) 施設の多機能化
1 策定の目的1	(2)余裕スペースの活用 $\cdots\cdots$ 18
2 方針の位置付け2	(3) 未利用資産の活用18
3 方針の対象2	3 施設のスリム化18
(1) 対象とする施設2	(1) 未利用資産の処分18
(2) 対象施設の種別と主な施設例2	(2) 施設の集約化等18
4 方針の構成2	(3) 不要建物の撤去18
	第 5 推進体制等19
I 庁舎・公の施設等のマネジメント方針 ··3	1 施策を推進するための体制19
	(1) 全庁的推進体制
第 1 対象施設等の現状と課題3	(2) 職員の意識改革19
1 施設等の現状3	(3)技術力の向上19
(1) 行政利用施設3	2 フォローアップ19
(2) 県民利用施設4	(1) 方針の進行管理と見直し19
(3) 未利用資産6	(2)施設アセスメントの見直し $\cdots \cdots 19$
2 施設等の課題7	(3) 長期保全計画の見直し19
(1) 全般的な課題7	
(2) 施設種別ごとの課題8	
	Ⅱ 庁舎・公の施設等の評価20
第2 これまでの取組 $\cdots\cdots$ 10	
1 施設の統廃合10	第 1 施設アセスメントの内容 20
(1)行政利用施設における主な実績 $\cdots 10$	1 目的等20
(2) 県民利用施設における主な実績11	(1) 施設アセスメントの目的 $$
2 未利用資産の処分13	(2)評価と今後の方向性20
	2 対象施設20
第3 取組目標等 $\cdots 14$	(1) 対象施設の定義20
1 取組の方向性14	(2) 対象施設一覧20
(1) 施設の長寿命化とコスト縮減14	3 施設カルテ22
(2) 既存施設の有効活用14	4 評価項目と基準23
(3) 施設のスリム化14	(1) 評価項目23
2 取組の目標15	(2) 建物性能の評価基準23
	(3) 利用状況の評価基準23
第 4 取組方策16	5 評価
1 施設の長寿命化とコストの縮減16	(1) 第1次評価 … 24
(1) 計画的な維持管理による長寿命化 $\cdots 16$	(2)最終評価(「今後の方向性」の決定) $\cdots \cdots 24$
(2)予算・会計等と連携した	6 最終評価の取扱い25
効果的・効率的な施設管理の実現 $\cdots \cdots 17$	
(3) 維持管理業務の改善17	第2 令和2年度施設アセスメント評価結果一覧 26
	参考資料 施設カルテ (省略)

はじめに ~策定の趣旨等~

1 策定の目的

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来など本県財政を取り巻く環境は大きく変化している。今後は、経済成長の鈍化や社会保障費の増加などにより、県の財政は一層厳しさを増していくものと見込まれている。

社会保障費の増加に加え、公共施設等に係る費用負担が大きな課題となっている。 県は戦後の人口増加に合わせ大量の公共施設等を整備してきたが、現在こうした施 設の老朽化が進んでいる。近い将来には多くの施設が一斉に更新時期を迎え、施設 の更新や大規模改修など老朽化対策に要する膨大な費用が県財政を圧迫するおそ れがある。

県は、行政サービスを提供する基盤である公共施設等を適切に維持管理するとと もに、県財政の健全性を確保し持続性のある県政運営を行っていく責務がある。

このため、県では県有資産の管理や利活用に関する基本的な考え方や方向性を示した「県有資産総合管理方針」を平成27年3月に策定した。

この「県有資産総合管理方針」では、公共施設等に係る長期的な維持管理コストの推計を実施するとともに、県有資産の質・量・コストの最適化を図るため総合的かつ長期的な視点で県有資産の管理を行うファシリティマネジメント*1に取り組むこととされた。

こうしたことを受け、庁舎や公の施設の効果的・効率的な維持管理と将来の財政 負担の縮減・平準化を実現するため、知事部局の庁舎や公の施設に係る具体的なマネジメント方策を取りまとめるものである。

なお、具体的なマネジメント方策を取りまとめるに当たり、各施設の建物の状態 や利用状況を調査し総合的に評価する「施設アセスメント」を実施した。

^{※1【}ファシリティマネジメント】

[・]建物などの資産を経営資源として捉え、総合的、長期的な視点でコストと便益の最適化を図り、経営の視点で資産を戦略的かつ適正に保有・処分・更新・利活用することをいう。

2 方針の位置付け

本方針は、「県有資産総合管理方針」において必要に応じ定めることとされた資 産類型別計画として、知事部局の庁舎・公の施設(県営住宅を除く。)を対象に策 定する。

3 方針の対象

(1)対象とする施設

「県有資産総合管理方針」において行政利用施設及び県民利用施設とされた知事部局が管理する建築物を対象とする。

また、ファシリティマネジメントの観点から、公用・公共の用に供していない、 いわゆる未利用資産についても対象とする。

(2)対象施設の種別と主な施設例

施設等の種別		主な施設		
	本庁舎・地方庁舎	本庁舎、地方庁舎等		
行政利用施設	単独庁舎	保健所、県土整備事務所等		
	職員施設	自治人材開発センター、職員住宅等		
	福祉施設	児童養護施設、総合リハビリテーションセンター等		
	農業施設	秩父高原牧場、種苗センター		
県民利用施設	教育訓練施設	埼玉県立大学、高等技術専門校等		
	研究施設	衛生研究所、産業技術総合センター等		
	文化スポーツ施設	埼玉会館、さいたまスーパーアリーナ等		
未利用資産		廃止等により使用していない施設、土地		

4 方針の構成

本方針は、この「はじめに」のほか、「庁舎・公の施設等のマネジメント方針」 及び「庁舎・公の施設等の評価」の2章で構成する。なお、各章において記載する 事項は次のとおりである。

I 庁舎・公の施設等のマネジメント方針

対象施設の現状や課題を分析するとともに今後の目標や具体的取組を示す。

Ⅱ 庁舎・公の施設等の評価

施設の維持管理に必要な基礎データを整理するほか、利用状況や建物性能など 施設の総合評価(施設アセスメント)を実施し、各施設の今後の方向性を示す。

I 庁舎・公の施設等のマネジメント方針

第1 対象施設等の現状と課題

1 施設等の現状

(1) 行政利用施設

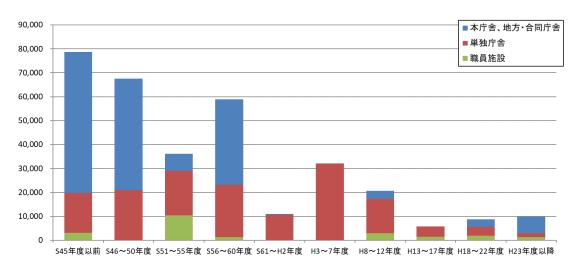
知事部局が管理する行政利用施設は 577 棟、延床面積約 33 万㎡に上り、その 内訳は本庁舎・地方庁舎が 104 棟 16.1 万㎡、単独庁舎が 439 棟 14.4 万㎡、職員 施設が 34 棟 2.2 万㎡となっている。

行政利用施設は昭和 40 年代から 60 年代にかけて集中的に建設されており、築 40 年を超えた建物が総延床面積の約 6 割を占めている。また、築 50 年以上を経 過した庁舎が行政利用施設全体の延床面積の 23.9%、7.8 万㎡も存在している。

【表 1 】行政利用施設の建設年別延床面積 (m³)

		本庁舎 地方・合同庁舎	単独庁舎	職員施設	at	
S45年度以前	(築50年以上)	58, 803. 97	16, 708. 42	3, 127. 50	78, 639. 89	23. 9%
\$46~50年度	(築45~49年)	46, 535. 16	20, 952. 84	0.00	67, 488. 00	20. 5%
\$51~55年度	(築40~44年)	7, 202. 62	18, 518. 79	10, 430. 01	36, 151. 42	11. 0%
\$56~60年度	(築35~39年)	35, 578. 41	21, 998. 31	1, 277. 51	58, 854. 23	17. 9%
S61~H2年度	(築30~34年)	249. 86	10, 634. 45	69. 56	10, 953. 87	3. 3%
H3~7年度	(築25~29年)	196. 03	31, 901. 80	58. 79	32, 156. 62	9. 8%
H8~12年度	(築20~24年)	3, 299. 32	14, 361. 77	3, 014. 39	20, 675. 48	6. 3%
H13~17年度	(築15~19年)	0. 00	4, 304. 72	1, 486. 04	5, 790. 76	1. 8%
H18~22年度	(築10~14年)	3, 089. 62	3, 752. 81	1, 869. 16	8, 711. 59	2. 6%
H23年度以降	(築9年以下)	6, 955. 73	1, 640. 42	1, 317. 36	9, 913. 51	3. 0%
	棟数	104棟	439棟	34棟		577棟
計	延床面積	161, 910. 72	144, 774. 33	22, 650. 32	329, 3	335. 37
	面積割合	49. 2%	44. 0%	6. 9%		100.0%

【グラフ1】行政利用施設の建設年別延床面積 (㎡)



(2) 県民利用施設

県は県民利用施設として 1,379 棟、延床面積約 100 万㎡を管理しており、知事部局の庁舎・公の施設(県営住宅を除く。)における総延床面積の 75%を占める。

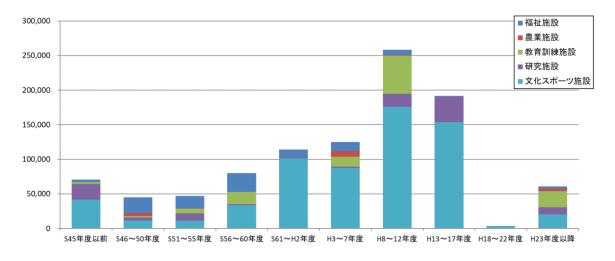
県民利用施設のうち、総延床面積の 64%に当たる 742 棟 63.8 万㎡が文化スポーツ施設であり、その他教育訓練施設が 155 棟 12.3 万㎡ (12%)、研究施設が 228 棟 10.8 万㎡ (11%)、福祉施設が 178 棟 10.6 万㎡ (11%) となっている。

県民利用施設の整備時期は平成8年度から平成17年度までの10年間に集中しており、約45万㎡もの施設が整備された。特に平成8年度からの5年間が最も多く、その割合は全体の26%に達する。これらは、この時期に超大型の文化スポーツ施設や大学などが相次いで整備されたことによるものである。

【表2】県民利用施設の建設年別延床面積(m))

		福祉施設	農業施設	教育訓練施設	研究施設	文化スポーツ 施設	Ħ	
S45年度以前	(築50年以上)	3, 121. 48	0.00	3, 310. 04	22, 490. 79	41, 572. 36	70, 494. 67	7. 1%
S46~50年度	(築45~49年)	22, 513. 33	4, 362. 06	2, 048. 47	4, 418. 32	11, 519. 19	44, 861. 37	4. 5%
S51~55年度	(築40~44年)	17, 717. 40	450. 85	7, 033. 98	10, 535. 36	11, 224. 37	46, 961. 96	4. 7%
\$56~60年度	(築35~39年)	26, 821. 78	101. 67	17, 730. 25	1, 680. 25	33, 523. 50	79, 857. 45	8. 0%
S61~H2年度	(築30~34年)	11, 981. 05	400.00	60.50	701. 31	101, 221. 90	114, 364. 76	11. 5%
H3~7年度	(築25~29年)	12, 825. 90	8, 499. 20	14, 079. 05	2, 088. 92	87, 434. 21	124, 927. 28	12. 5%
H8~12年度	(築20~24年)	7, 305. 98	1, 032. 93	55, 329. 80	18, 804. 29	175, 769. 88	258, 242. 88	25. 9%
H13~17年度	(築15~19年)	789. 58	0.00	0.00	37, 255. 18	153, 551. 04	191, 595. 80	19. 2%
H18~22年度	(築10~14年)	647. 04	0.00	225. 00	0.00	2, 825. 49	3, 697. 53	0. 4%
H23年度以降	(築9年以下)	3, 188. 17	3, 664. 17	23, 528. 48	10, 328. 02	20, 152. 29	60, 861. 13	6. 1%
	棟数	178棟	76棟	155棟	228棟	742棟		1379棟
計	延床面積	106, 911. 71	18, 510. 88	123, 345. 57	108, 302. 44	638, 794. 23	995, 8	864. 83
	面積割合	10. 7%	1. 9%	12. 4%	10. 9%	64. 1%		100.0%

【グラフ2】県民利用施設の建設年別延床面積 (㎡)



(3) 未利用資産

行政目的として利活用が見込まれず未利用となっている土地(公営企業は除 く。)は令和2年3月末現在で約15.3万㎡に及ぶ。

未利用資産は、市町村への権限移譲や行政ニーズの変化に伴う組織の統廃合などにより今後も毎年度発生することが見込まれている。

こうした未利用資産について、県ではまず地元市町村での利活用を働きかけ、 市町村において活用意向がない場合には民間への売却を進めている。

【表3】未利用資産の売却実績(公営企業除く。)

年度	件数	売却金額(千円)	売却面積(㎡)
平成16年度	8	723,185	8,182
平成17年度	8	304,982	2,357
平成18年度	8	4,532,972	48,573
平成19年度	34	4,292,891	28,253
平成20年度	11	1,286,251	11,116
平成21年度	10	1,928,067	9,855
平成22年度	10	1,315,474	50,906
平成23年度	2	16,170	103
平成24年度	5	319,994	7,752
平成25年度	12	3,007,535	35,027
平成26年度	12	1,318,423	151,365
平成27年度	7	706,072	17,230
平成28年度	8	384,015	45,012
平成29年度	6	279,112	40,681
平成30年度	10	9,369,244	262,350
令和元年度	4	232,709	10,499
合計	155	30,017,096	729,261

令和 2 年 3 月 31 日現在の未利用資産: 26 件 153,385 ㎡

2 施設等の課題

(1)全般的な課題

ア 老朽化への計画的な対応

県政運営の要となる本庁舎が建設から70年経過するなど、知事部局の行政利用施設・県民利用施設には一般的に言われる50年の耐用年数を上回る施設が多数存在している。このほかにも高度経済成長期に建設した多くの施設が一斉に更新時期を迎えており、近々大規模改修や更新が必要になる。

加えて、平成10年頃に建設された超大型県民利用施設も建築から20年以上が経過し、短期間に集中して大規模改修の時期を迎える。

老朽化問題は近い将来に顕在化・深刻化することが確実であり、老朽化対策 に要する費用負担が県財政の大きな負担になると見込まれる。

増大する維持管理更新費用が県財政を圧迫し財政の硬直化を招かぬよう、施設の老朽化対策を先送りすることなく、将来を見据えた計画的な対応を行っていく必要がある。

また、計画的な老朽化対策に加え、施設を良好に維持していくことも大切である。言うまでもなく公共施設は県民の財産であり、県には公共施設を適切に維持管理し良質なサービスを提供していく責務がある。そのためには、施設管理者は維持管理能力の向上に努めなくてはならない。

イ 維持管理コストの縮減と財政負担の平準化

施設の老朽化により必要となる維持管理コストが増加傾向にある中、限られた財源で膨大な施設を管理していくためには、維持管理コストの一層の縮減や維持管理業務の効率化に取り組んでいくことが欠かせない。

また、財政の健全性・持続性を確保するため、維持管理更新が特定の時期に 集中しないように努め、財政負担を平準化していくことが重要である。

このため、先手を打った計画的な維持管理更新の実施と施設の長寿命化により維持管理更新費用の縮減に取り組まなくてはならない。

なお、維持管理コストの縮減に当たっては、建設時のコストだけでなくライフサイクルコスト*2を最小化するよう努める必要がある。

^{※2【}ライフサイクルコスト】

[・]施設の建設から維持管理修繕、解体廃棄に至るまでの全期間に係る全体的なコスト。 施設の生涯費用。

ウ 新たなニーズへの効率的な対応

少子高齢化・人口減少など社会環境の変化に伴い公共施設に求められるニー ズも変化している。

財政上の制約が強まる中、こうした需要の変化や新たなニーズに効率的に対応するには、新たな施設整備を行うのではなく、既存の施設を有効に活用していくことが効果的である。今後は『新たに造る』から『賢く使う』への転換を図り、施設の転用等を進めていく必要がある。

(2) 施設種別ごとの課題

ア 行政利用施設

【本庁舎・地方庁舎】

- 本庁舎・地方庁舎は高度経済成長期にかけて建設されたものが多く、老朽 化の問題が顕在化してきている。
- 特に県政運営の要となる本庁舎は、最も古い部分で建築から70年経過し、 施設の経年劣化が進んでいる。耐震補強は終わったものの、大小様々な修繕 に多大な費用を要している。
- 地方庁舎・合同庁舎においては、市町村への事務移譲や組織定数の見直しなどで一部スペースに余剰がみられる。
- 一方で、本庁舎は地域機関からの事務の集約化や警察官の増員等により、 執務スペースが手狭な状況となっている。

【単独庁舎】

- 業務内容の変化により、庁舎が十分活用されていない例がある。
- 地方庁舎・合同庁舎の耐震化は終了したが、単独庁舎の中には耐震性能が 不十分若しくは不明な施設がある。
- 適切な時期に十分な改修が行われていない施設が多数ある。

【職員施設】

○ 職員の福利厚生の観点から現在5つの職員住宅や宿泊施設を所有しているが、一部に入居率や利用率の低い施設がみられる。

イ 県民利用施設

【福祉施設】

- 児童養護施設や障害者支援施設など入所施設の一部に老朽化が著しい施 設が存在する。
- 総合リハビリテーションセンターは病院機能を合わせ持つ大規模な施設 であるが、設置から40年近くが経過し維持修繕費の増加が見込まれる。

【教育訓練施設】

○ 県立大学は5万㎡を超える大規模施設であると同時に建物の構造が複雑 で維持管理に工夫を要する。

【研究施設】

- 大規模かつ特殊な施設が多いので、計画的な維持管理を行っていく必要が ある。
- 産業技術総合センター北部研究所や水産研究所など老朽化が著しい施設 がある。
- 農業技術研究センターには、再編整備に伴い旧研究所に建築物が残っている。

【文化スポーツ施設】

- さいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム2002など平成10年前後に整備した超大型施設が、今後、大規模改修の時期を迎える。
- 昭和40年~50年代に造られた公園施設の老朽化が深刻であり、大規模 改修や施設の見直しが必要である。

ウ 未利用資産

○ 県で利用する見込みのない未利用資産については、地元市町村や民間への 売却を進めているが、各種規制等により売却が進まない案件が増えてきてい る。

第2 これまでの取組

1 施設の統廃合

県はこれまで、市町村への権限移譲や組織定数の見直しに積極的に取り組むとと もに、必要性の薄れた施設の統廃合などにも積極的に取り組んできた。

これらの取組により、行政利用施設・県民利用施設に関しては次のとおり成果を あげた。

(1) 行政利用施設における主な実績

ア 単独庁舎

(ア) 保健所

平成18年度から現在までに分室を含め11か所を廃止した。

【平成 18 年度廃止】

- ①戸田・蕨、狭山、飯能、深谷、行田、草加、吉川 → すべて分室に再編
- ②鴻巣(上尾支所)、所沢(富士見支所)、熊谷(寄居支所)、幸手(久喜支所)

→ すべて分室に再編

【平成22年度廃止】

- ①所沢 → 狭山等に再編
- ②越谷 → 草加等に再編
- ③鴻巣(上尾分室)、川口(戸田・蕨分室)、所沢(富士見分室)、坂戸(飯能分室) 熊谷(深谷分室)、熊谷(寄居分室)、加須(行田分室)、越谷(吉川分室)、

幸手(久喜分室) →すべて廃止

(イ) その他

適宜組織の見直しに取り組み、近年では、川口市への権限移譲に伴う食肉衛生 検査センター川口分室の廃止、消費生活支援センター支所の見直し、統廃合を行った。

【平成16年度廃止】 中川水系農業水利事務所

【平成 19 年度廃止】 新河岸川総合治水事務所

【平成22年度廃止】 伊奈新都市建設事務所

【平成24年度廃止】 浦和県税事務所、大宮県税事務所

→ さいたま県税事務所へ統合

【平成30年度廃止】 食肉衛生検査センター川口分室

【令和2年度廃止】 消費生活支援センター川越支所、春日部支所

→ 消費生活支援センターへ統合

イ 職員施設

平成16~21年度で職員住宅19棟を廃止した。

【平成16年度廃止】

別所第2職員住宅、西野台職員住宅、秩父職員住宅、熊谷職員寮、 与野男子職員寮、与野女子職員寮

【平成17年度廃止】

与野職員住宅、大宮職員住宅、川越第1職員住宅、川越第2職員住宅、 熊谷第1職員住宅、春日部職員住宅

【平成18年度廃止】

鹿手袋職員住宅、子野上職員住宅、越谷職員住宅、久喜職員住宅

【平成19年度廃止】

沼影職員住宅、熊谷第2職員住宅

【平成21年度廃止】

西堀職員住宅

(2) 県民利用施設における主な実績

ア 福祉施設

平成16~18年度で8か所を廃止し民間に移管した。

【平成16年度廃止】 ※民間へ移管

養護老人ホーム「長楽園」

【平成17年度廃止】 ※すべて民間へ移管

特別養護老人ホーム「彩華園」

知的障害者更生施設「花園学園」、「あげお」

知的障害児施設「花園児童学園」

【平成 18 年度廃止】 ※すべて民間へ移管

特別養護老人ホーム「彩光苑」

身体障害者療護施設「皆光園」、「そうか光生園」

イ 教育訓練施設

平成16~21年度に高等技術専門校5か所を廃止、1か所を分校化して、6 校1分校に再編統合した。

【平成16年度廃止】

大宮高等技術専門校、東松山高等技術専門校

【平成17年度廃止】

本庄高等技術専門校、羽生高等技術専門校

飯能高等技術専門校 → 川越高等技術専門校飯能分校として再編

【平成21年度廃止】

川越高等技術専門校飯能分校

秩父高等技術専門校 → 熊谷高等技術専門校秩父分校として再編

ウ 研究施設

平成27年度に農林総合研究センターの組織再編を実施し、研究施設を統合した。

【平成27年度廃止】

農林総合研究センター(本所、畜産研究所、水田農業研究所、園芸研究所、森林緑化研究所) →森林緑化研究所は寄居林業事務所へ統合。その他は農業技術研究センター へ再編

エ その他

適宜見直しに取り組み、平成28年4月には青少年総合野外活動センターを廃止 した。また、令和元年度には旧山西省友好記念館の建物を地元市町村へ譲与した。

【平成17年度廃止】

川越福祉センター、春日部福祉センター

【平成 18 年度廃止】

老人母子休養センター「白鳥荘」

温泉保養施設「神川温泉保養センター」※民間売却

【平成20年度廃止】

あらかわビジターセンター ※地元市町村へ移管

【平成22年度廃止】

労働会館

【平成25年度廃止】

奥武蔵あじさい館 ※民間売却

【平成27年度廃止】

熊谷会館

【平成28年度廃止】

青少年総合野外活動センター

【平成29年度廃止】

山西省友好記念館 ※令和元年度に地元市町村に建物を譲与

2 未利用資産の処分

未利用資産については毎年度、民間売却などの処分を進め、維持管理コストの縮減及び財源の確保に努めている。

【民間等への売却実績】

平成16年度~令和元年度合計 130件 約255億円

【地元市町村への売却実績】

平成16年度~令和元年度合計 25件(14市町)約45億円

第3 取組目標等

1 取組の方向性

知事部局の庁舎・公の施設のファシリティマネジメントについては、「県有資産 総合管理方針」に基づき次の3項目を取組の柱に据え、各種施策に取り組んでいく。

(1)施設の長寿命化とコスト縮減

今後も維持管理し活用していく施設については、ライフサイクルコストに配慮 した効果的・効率的な維持管理を行い、施設の長寿命化とコストの縮減を図る。

(2) 既存施設の有効活用

施設の多機能化や転用に取り組み、新たなニーズや需要の変化に効率的に対応していく。

処分が困難な未利用資産や余剰スペース等についても一層の活用を図っていく。

(3)施設のスリム化

利用者ニーズが減少し利用率が低い施設や、必要性が薄れた施設については、 施設アセスメントの結果に基づき、施設の転用や集約化など今後のあり方の検討 を行う。

また、未利用資産の貸付や売却を積極的に進めていく。

2 取組の目標

施設の長寿命化やコスト縮減を着実に進めるため、次のとおり目標を設定する。

◆目標1 建物の目標使用年数を65年から80年とする

これまで建物の目標使用年数*3を65年としていたが、計画的な保全と適切な管理により80年*4とし、長寿命化による将来の財政負担の平準化を図る。

ただし、長寿命化に当たっては、将来の行政需要、建物の用途・規模・構造、目標使用年数までの残存期間、ライフサイクルコストや劣化状況等を総合的に勘案し、目標使用年数を設定する。

◆目標2 施設アセスメントの結果に基づき、施設の維持管理計画である 「長期保全計画」の策定・見直しを適切に行う

施設アセスメントを実施した137施設のうち、集約化等の検討が必要なものを除いた施設について、今後20年間程度の長期的な維持管理計画を定めた「長期保全計画」の策定・見直しを行う。

◆目標3 必要な財源を確保し計画的な維持管理を図る

施設の長寿命化を図り将来の財政負担を平準化するため、長期保全計画と予算を連動させ、長期保全計画に基づいた計画的な修繕を実施する。

※3【目標使用年数】

※4【80年】

・「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考に設定

[・]使用者が建物の目的や用途に合わせて設定する耐用年数

[・]原則、延床面積が 1,000 ㎡以上の建物が対象

第4 取組方策

1 施設の長寿命化とコストの縮減

(1)計画的な維持管理による長寿命化

ア 予防保全の実施

施設の劣化が激しくなってから行われていたこれまでの対症療法的な修繕から、早期段階で計画的に修繕する予防保全へと重点を移す。これにより故障や事故等を未然に防ぐとともに、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

イ 長期保全計画の策定

予防保全を的確かつ計画的に実施し、将来の財政負担を平準化するため、施設ごとの長期的かつ具体的な修繕計画を定めた長期保全計画を策定する。

ウ 県有施設長寿命化設計マニュアルの策定

長寿命化設計マニュアルを策定し、設計の段階から耐久性やメンテナンスビリティ*5など維持管理コストに配慮した設計を行う。これにより、建物のライフサイクルコストの大部分を占める維持管理費を縮減する。

エ 新たな技術の導入

更新・改修や維持管理業務の効率化及びコスト縮減を図るため、新たな技術や知見の積極的な導入に努める。また、新技術等の導入を円滑に進めるため、全庁的な検討体制を構築し、新技術等の検証・普及を行う。

オ 民間企業等のノウハウ活用

施設の維持管理や更新に PPP^{**6}などの導入を検討し、民間企業等のノウハウを活用して効率化を図る。

※ 6 【PPP】

^{※5【}メンテナンスビリティ】

[・]建物の維持管理の容易さや維持管理に係るコストの低さのこと。

[・]Public Private Partnershipの略。「公民連携」のこと。公共サービスの性質に応じて「民間委託(アウトソーシング、公設民営)」、「PFI」、「民営化」、「独立行政法人」等の方策を通じて、公共サービスの効率化と質の向上を図る。

(2)予算・会計等と連携した効果的・効率的な施設管理の実現

ア 予算との連動

長期保全計画を適切に履行するための財源を確保し、将来の財政負担の平準 化に資する計画的修繕に積極的に投資していく。

イ 改修修繕工事の集中管理

総務部で集中管理している改修修繕工事予算について、予防保全の観点を加味した一層の効率化と施設機能の向上について検討し、限られた財源をより効果の高い事業へ配分していく。

ウ 地方公会計制度との連携

固定資産台帳等の整備を行い、ファシリティマネジメントの観点を十分踏ま えた施設の効率的な維持管理に地方公会計制度**7を活用する。

エ 情報の一元管理

過去の工事履歴など維持管理業務に係る情報を施設ごとに一元管理することで、無駄を省いた効率的な維持管理を実現する。

(3)維持管理業務の改善

ア 施設点検・管理マニュアルの策定

建物の劣化や異常をいち早く把握し、施設を長く快適に活用していくために 必要で基本的な施設管理業務について、施設管理者用の点検・管理マニュアル を策定し、施設の安全確保と長寿命化を図る。

イ 研修の実施

施設管理者の維持管理スキルの向上を図るため、施設管理者研修を実施する。 また、維持管理業務に係る専門職員の技術力向上とファシリティマネジメント意識の醸成のため、各種研修を実施する。

ウ 施設管理者の支援体制の強化

総務部・都市整備部などが実施する施設維持管理業務について、専門知識や 技術を擁する組織が連携・協力し、施設管理者を支援する体制を構築する。

^{※7【}地方公会計制度】

[・]現金主義・単式簿記を特徴とする地方自治体の会計制度に発生主義・複式簿記などの会計手法を導入する制度。

2 既存施設の有効活用

(1) 施設の多機能化

新たな施設整備は抑制することを基本とし、新たな行政ニーズが発生した場合には、できる限り既存施設の改良や新たな機能の追加などにより、1つの施設に複数の機能を持たせる、施設の多機能化により対応する。

(2) 余裕スペースの活用

施設アセスメント等を通じて施設の余裕スペースの洗い出しを図り、施設内に 一定以上の余裕スペースが存在する場合には、近隣の県有施設との集約化など有 効利用を検討する。

また、行政機関での活用が難しい場合に、民間企業等が余裕スペースを活用で きるよう、必要となる手続について整理する。

(3) 未利用資産の活用

未利用資産のうち売却等の処分が進まないものについては、資産保有に要するコスト縮減と歳入の確保を図るため、市町村や民間企業等への貸付を行うなど利活用を進める。

3 施設のスリム化

(1) 未利用資産の処分

未利用資産については、資産保有に要するコスト縮減と歳入の確保を図るため、 引き続き売却等の処分を積極的に進める。

(2) 施設の集約化等

施設アセスメントの結果、「利用向上」、「転用」、「集約化」等の検討が必要とされた施設については、施設の利用向上プランの検討や実施、他の利用への転用検討、他施設との集約化の検討を進めていく。

また、利用者ニーズの変化に対応するため、今後も定期的に施設アセスメント を実施し、継続的に施設の集約化等に取り組んでいく。

(3) 不要建物の撤去

行政ニーズの変化や老朽化等により、今後の利活用が見込めない建物は適切な 安全対策をとるとともに、迅速な解体撤去に努める。

また、既存の建物を十分活用することにより不要となった車庫や倉庫などについても、積極的に撤去を進める。

第5 推進体制等

1 施策を推進するための体制

(1)全庁的推進体制

ファシリティマネジメントの全庁的な推進組織である「県有資産マネジメント会議」及び「県有資産マネジメント検討委員会」を定期的に開催し、部局の垣根を越えた施策展開を図る。

(2) 職員の意識改革

職員一人一人が「公共施設は県民の貴重な財産である」と認識し、一層の適正管理・利活用を図るよう、定期的にファシリティマネジメントに関する研修を実施し、職員の意識改革に取り組む。

(3)技術力の向上

公共施設の老朽化の状況を正確に把握し適切な維持管理を行うには、専門スキルを持った技術職員の育成が不可欠である。このため、研修や民間との交流などを積極的に行い技術力の向上を図る。

2 フォローアップ

(1) 方針の進行管理と見直し

本方針については、県有資産マネジメント検討委員会等を活用して適切に進捗 管理を行っていくものとする。

また、本方針は社会環境の変化や各種施策の進捗状況に必要に応じて、適宜、必要な見直しを実施する。

(2) 施設アセスメントの見直し

本方針で実施した施設アセスメントについては、建物の劣化度合いや利用状況 を確認する観点から策定後5年を目途に見直しを図るよう努める。

(3)長期保全計画の見直し

長期保全計画については、状況の変化に応じて随時、見直しを図るものとする。

Ⅱ 庁舎・公の施設等の評価

第1 施設アセスメントの内容

1 目的等

(1) 施設アセスメントの目的

公共施設等を効率的に維持管理していくためには、各施設の現状を正確に把握することが欠かせない。また、今後は増大する維持管理コストに対応するため、施設の転用や集約化にも積極的に取り組んでいく必要がある。

このため、各施設の建築物の状態や利用状況などを詳細かつ一元的に整理し、施設を総合的に評価する施設アセスメントを実施する。

(2) 評価と今後の方向性

耐震性能や老朽化の状況などの建物性能と施設の利用状況・必要性等を施設ご とに客観的に評価し、その評価結果から「存続」や「集約化」など今後の管理の 方向性を決定する。

2 対象施設

(1)対象施設の定義

次の施設を除いた全ての行政利用施設・県民利用施設137施設(延床面積1,173,528 ㎡: 行政利用施設・県民利用施設総延床面積の約88%)を対象とする。

(2) 対象施設一覧

対象施設は「【表 4 】施設アセスメント対象施設一覧」のとおりとする。 なお、施設の機能や性質に応じて【表 4 】のとおりグループ分けし評価を実施 する。

【表4】施設アセスメント対象施設一覧(137施設)

	大区分	小区分	施設名称
	本庁舎・地方庁舎	本庁舎(1)	・(1)本庁舎(本庁舎、第2庁舎、第3庁舎、議事堂、職員会館、衛生会館、別館、知事公館、 危機管理防災センター)
	[14]	地方庁舎・合同庁舎(13)	·(3)合同庁舎(浦和、越谷、飯能) ·(10)地方庁舎(川口、朝霞、春日部、上尾、所沢、東松山、行田、熊谷、本庄、秩父)
		自動車税事務所(5)	·(1)自動車税事務所 ·(4)自動車税事務所支所(大宮、熊谷、春日部、所沢)
		児童相談所(7)	・(7)児童相談所(中央、南、川越、所沢、熊谷、越谷、草加)
		保健所(10)	・(10)保健所(南部、朝霞、鴻巣、東松山、坂戸、狭山、加須、幸手、本庄、秩父)
行政	送 站 亡 소	生活衛生食品安全(5)	・(3)食肉衛生検査センター(本所(さいたま)、分室(白子)、北部支所(熊谷)) ・(2)動物指導センター(本所(熊谷)、南支所(さいたま))
利用施設	単独庁舎 【56】	農林関係(8)	-(4)農林振興センター(秩父、大里(熊谷)、大里(深谷)、加須) -(3)家畜保健衛生所(中央、川越、熊谷) - 寄居林業事務所
B.X.		県土整備事務所(11)	・(11)県土整備事務所(さいたま、朝霞、北本、川越、飯能、東松山、秩父、本庄、熊谷、行田、杉戸)
		道路河川都市整備(4)	西関東連絡道路建設事務所、総合治水事務所、八潮新都市建設事務所、営繕·公園事務所
		その他(6)	・婦人相談センター、東部環境管理事務所、環境整備センター、計量検定所、中央防災基地、新座防災基地
		職員研修施設(2)	・自治人材開発センター、消防学校
	職員施設	職員厚生施設(1)	- 別所沼会館
	102	職員住宅(5)	-(5)職員住宅(別所東、ときわ、中浦和、別所坂上、鴻巣)
		児童福祉施設(4)	・上里学園、おお里、いわつき、埼玉学園
	福祉施設 【9】	障害者福祉施設(4)	・障害者交流センター、嵐山郷、伊豆潮風館、総合リハビリテーションセンター
	102	その他(1)	・彩の国すこやかプラザ
	農業施設 【2】	農業施設(2)	・秩父高原牧場、種苗センター
		福祉・保健医療系学校(2)	・埼玉県立大学、高等看護学院
	教育訓練施設 【10】	高等技術専門校(7)	・(6)高等技術専門校(中央、川口、川越、熊谷、秩父、春日部) ・職業能力開発センター
		農業大学校(1)	・農業大学校
		環境研究施設(1)	・環境科学国際センター(研究棟)
		保健医療研究施設(1)	•衛生研究所
	研究施設 【9】	産業研究施設(2)	・産業技術総合センター、産業技術総合センター北部研究所
県民		農林研究施設(5)	・(3)農業技術研究センター(本所(熊谷)、玉井試験場(熊谷)、久喜試験場(久喜)) ・水産研究所、茶業研究所
利 用:		大規模多目的ホール(2)	・ソニックシティホール、さいたまスーパーアリーナ
施設		中小規模ホール貸館施設(5)	・埼玉会館、県民活動総合センター、東部地域振興ふれあい拠点施設、 秩父ミューズパーク(音楽堂)、西部地域振興ふれあい拠点施設
		芸術提供施設(1)	・彩の国さいたま芸術劇場
	文化スポーツ施設	体育館・競技場(5)	・大宮公園(野球場、双輪場、水泳場)、 ・上尾運動公園(陸上競技場、体育館)、 ・熊谷スボーツ文化公園(ラゲニ場A、陸上競技場、〈まがやト゚ーム)、 ・埼玉スタジアム2002公園(埼玉スタジアム2002) ・武道館
	[29]	レジャープール施設(2)	・川越公園(プール)、しらこばと公園(プール)
		特殊スポーツ施設(3)	•長滯射擊場、県民健康福祉村、戸田公園(管理棟、第一艇庫)
		公園施設(3)	・自然学習センター、農林公園、花と緑の振興センター
		動物園水族館(2)	・羽生水郷公園(さいたま水族館)、こども動物自然公園
		学習体験施設(6)	・平和資料館、防災学習センター、環境科学国際センター(展示棟)、 彩の国ビジュアルブラザ、森林科学館、 所沢航空記念公園(航空発祥記念館、野外ステージ)

3 施設カルテ

施設アセスメントの実施に合わせて、今後施設の効率的な維持管理を行っていく ために必要なデータを一元管理するため、施設ごとに施設カルテを作成する。

【表 5 】施設カルテの主な記載事項

	項目	概 要
1	施設概要	所在地や設置目的、主な事業内容など基礎データを整理
2	建物情報	建物ごとに建築面積や構造、竣工年、耐震性能等を記載
3	設備情報	エレベータや自家用発電機など設備情報を建物ごとに整理
4	主な利用形態	執務室や会議室など建物の利用形態と面積を把握
5	コスト情報	建物の維持管理に要する費用と建物に係る収入を把握
6	主な工事履歴	建築時からの維持修繕工事履歴を把握(カルテには直近の主なものを記載)
7	評価データ	利用状況・維持管理コスト・建物性能の3項目についてデータを抽出
8	第1次評価	利用状況・建物性能の評価を実施し、16の評価区分に分類
9	最終評価	施設の性質や特性を加味し、最終評価(今後の方向性)を決定

4 評価項目と基準

(1)評価項目

将来の維持管理・更新コストに影響を与える「建物性能」と、施設の利用者ニーズや重要性、今後の必要性等を判断する「利用状況」の2項目について評価を 実施する。

(2) 建物性能の評価基準

建築年数に実態調査に基づく劣化状況を加味して優れている順に $4 \cdot 3 \cdot 2 \cdot 1$ の 4 段階で評価する。なお、耐震性能がない若しくは不明の場合は評価を 1 段階 引き下げる。

建物性能については、全ての施設について同一の基準を適用する。

(3) 利用状況の評価基準

ア 職員施設以外の行政利用施設

職員施設を除いた行政利用施設(庁舎)に係る利用状況については、「職員一人当たりの執務室等面積」により、a・b・c・dの4段階で評価する。 算出方法は【表6】のとおり。

【表6】利用状況の評価基準(庁舎)

評価基準	算出方法
	執務室等面積【執務室+廊下・トイレ等の共用部分】
職員一人当たりの執務室等面積	ーー 職員数(常勤特別職・一般職・会計年度任用職員・業務委託職員の合計)
	 ※ 会議室・倉庫・機械室・特殊用途面積・他団体貸付面積は床面積から除く

イ その他の施設(県民利用施設及び職員施設)

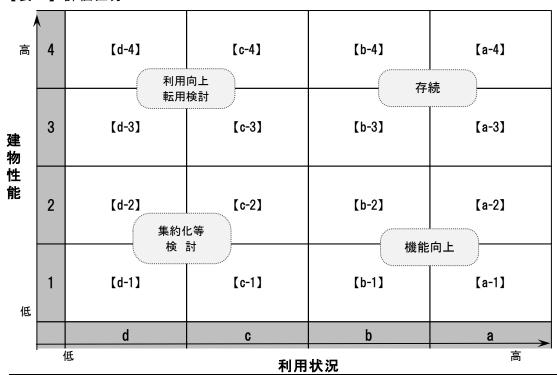
稼働率や来客数など施設の利用状況を示す定量的なデータ等を基本とし、 a·b·c·d の 4 段階で評価する。

5 評 価

(1) 第1次評価

建物性能と利用状況の評価結果に応じて【表7】のとおり16の評価区分に分類する。

【表7】評価区分



<各評価区分について>

1) 存続

今後の継続使用に向けて適切に維持管理していくことを基本とする。

② 機能向上

建物性能が低いため、継続使用に向け必要に応じて大規模改修や建替え等により、適切に維持管理していくことを基本とする。

③ 利用向上·転用検討

十分な建物性能を有しているが十分な利用がされていないため、施設の性質や 特性に応じ、利用向上若しくは転用の検討を行うことを基本とする。

④ 集約化等検討

十分な利用がされておらず建物性能も低いため、施設の性質や特性に応じ、他施設への移転などの集約化等を検討することを基本とする。

(2) 最終評価 (「今後の方向性」の決定)

分類された評価区分を基に施設の性質や特性を考慮した上で、「今後の方向性」 を決定する。



6 最終評価の取扱い

施設アセスメントは、ファシリティマネジメントの観点から主に建物に着目して 評価したものである。

この評価結果をもって直ちに施設の集約化等を図るものではないが、今後、施設の老朽化対策に膨大な費用を要する中で、全ての施設を現状のまま維持管理していくことは難しく、将来的に施設の集約化や組織の見直しを行った上で真に必要な施設を長寿命化していくことになる。

この施設アセスメントは、各施設所管部局が施設や組織の見直しを検討していく 中で、1つの指標になるものと考えている。

今後は、各施設の所管部局と建物性能や余裕スペースを把握している総務部、組織や予算を所管する企画財政部等が連携して、より一層の施設の有効活用を進めていく。

また、施設の転用や一層の有効活用など今後の検討が必要とされた施設については、各施設所管部局において施設アセスメントの趣旨を踏まえて検討を行い、検討結果を行財政改革大綱・行動計画などの行政改革方針に反映させた上で実行に移していくことになる。

第2 令和2年度施設アセスメント評価結果一覧

施設の小区分ごとにまとめた施設アセスメントの結果一覧については以下のと おり。

			Har by	T
	大区分	小区分	施設名称	ページ
	本庁舎・地方庁舎 【14】	本庁舎(1)	-(1)本庁舎(本庁舎、第2庁舎、第3庁舎、議事堂、職員会館、衛生会館、別館、知事公館、危機管理防災センター)	27
	[14]	地方庁舎・合同庁舎(13)	·(3)合同庁舎(浦和、越谷、飯能) ·(10)地方庁舎(川口、朝霞、春日部、上尾、所沢、東松山、行田、熊谷、本庄、秩父)	28
		自動車税事務所(5)	·(1)自動車税事務所 ·(4)自動車税事務所支所(大宮、熊谷、春日部、所沢)	29
		児童相談所(7)	・(7)児童相談所(中央、南、川越、所沢、熊谷、越谷、草加)	30
		保健所(10)	・(10)保健所(南部、朝霞、鴻巣、東松山、坂戸、狭山、加須、幸手、本庄、秩父)	31
行政	単独庁舎	生活衛生食品安全(5)	・(3)食肉衛生検査センター(本所(さいたま)、分室(白子)、北部支所(熊谷)) ・(2)動物指導センター(本所(熊谷)、南支所(さいたま))	32
利用施設	[56]	農林関係(8)	・(4)農林振興センター(秩父、大里(熊谷)、大里(深谷)、加須)・(3)家畜保健衛生所(中央、川越、熊谷)・寄居林業事務所	33
		県土整備事務所(11)	・(11)県土整備事務所(さいたま、朝霞、北本、川越、飯能、東松山、秩父、本庄、熊谷、行田、杉戸)	34
		道路河川都市整備(4)	・西関東連絡道路建設事務所、総合治水事務所、八潮新都市建設事務所、営繕・公園事務所	35
		その他(6)	・婦人相談センター、東部環境管理事務所、環境整備センター、計量検定所、中央防災基地、新座防災基地	36
		職員研修施設(2)	・自治人材開発センター、消防学校	37
	職員施設 【8】	職員厚生施設(1)	• 別所沼会館	38
		職員住宅(5)	・(5)職員住宅(別所東、ときわ、中浦和、別所坂上、鴻巣)	39
		児童福祉施設(4)	・上里学園、おお里、いわつき、埼玉学園	40
	福祉施設 【9】	障害者福祉施設(4)	・障害者交流センター、嵐山郷、伊豆潮風館、総合リハピリテーションセンター	41
	102	その他(1)	・彩の国すこやかプラザ	42
	農業施設 【2】	農業施設(2)	・秩父高原牧場、種苗センター	43
		福祉・保健医療系学校(2)	•埼玉県立大学、高等看護学院	44
	教育訓練施設 【10】	高等技術専門校(7)	・(6)高等技術専門校(中央、川口、川越、熊谷、秩父、春日部) ・職業能力開発センター	45
		農業大学校(1)	・農業大学校	47
		環境研究施設(1)	・環境科学国際センター(研究棟)	48
		保健医療研究施設(1)	•衛生研究所	49
	研究施設 【9】	産業研究施設(2)	・産業技術総合センター、産業技術総合センター北部研究所	50
県民利		農林研究施設(5)	・(3)農業技術研究センター(本所(熊谷)、玉井試験場(熊谷)、久喜試験場(久喜)) ・水産研究所、茶業研究所	51
用		大規模多目的ホール(2)	・ソニックシティホール、さいたまスーパーアリーナ	52
施設		中小規模ホール貸館施設(5)	・埼玉会館、県民活動総合センター、東部地域振興ふれあい拠点施設、 秩父ミューズパーク(音楽堂)、西部地域振興ふれあい拠点施設	53
		芸術提供施設(1)	・彩の国さいたま芸術劇場	55
	文化スポーツ施設	体育館・競技場(5)	 ・大宮公園(野球場、双輪場、水泳場)、 ・上尾運動公園(陸上競技場、体育館)、 ・熊谷末ボーツ文化公園(ラゲー場A、陸上競技場、〈まがやドーム)、 ・埼玉スタシアム2002公園(埼玉スタシアム2002) ・武道館 	56
	[29]	レジャープ・ール施設(2)	・川越公園(ブール)、しらこばと公園(ブール)	58
		特殊スポーツ施設(3)	·長瀞射擊場、県民健康福祉村、戸田公園(管理棟、第一艇庫)	59
		公園施設(3)	・自然学習センター、農林公園、花と緑の振興センター	60
		動物園水族館(2)	・羽生水郷公園(さいたま水族館)、こども動物自然公園	61
		学習体験施設(6)	・平和資料館、防災学習センター、環境科学国際センター(展示棟)、 彩の国ビンコアルフラザ、森林科学館、 所沢航空記念公園(航空発祥記念館、野外ステージ)	62

大区分 本庁舎·地方庁舎 小区分 本庁舎

1. 庁舎

		利用划	大況	建	物性	能		【最終評価】
	施設名	評価データ (床面積/職員数) ※R2.4現在	評価	性能評価	耐震性能	評価	第1次 評価	今後の方向性
1	本庁舎	10.2	а	3	0	3	a-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
2	第二庁舎	9.8	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
3	第三庁舎	11.7	а	3	0	3	a-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
4	別館	9.4	а	2	0	2	a-2	適切に維持管理 し長寿命化を図る
5	危機管理防災 センター	15.1	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
6	衛生会館	11.5	а	3	0	3	a-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
7	職員会館	12.5	а	2	0	2	a-2	適切に維持管理 し長寿命化を図る
8	議事堂	16.1	а	4	0	4	a−4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
9	知事公館	ı	а	3	0	3	a-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る

	♦	第1次評価区分	•		
高	4				【a-4]存続 第二庁舎 危機管理防災センター 議事堂
建物	3				【a-3】存続 本庁舎 第三庁舎 衛生会館 知事公館
建物性能	2				【a-2】機能向上 別館 職員会館
低	1				
		d 40㎡/人以上(下位約10%)	C 30㎡/人以上(下位約20%)	b 20㎡/人以上(約40%)	a 20㎡/人未満(約40%)
		低	利用	状況	高

大区分 本庁舎·地方庁舎 小区分 地方庁舎·合同庁舎

		利用划		建	物性	能	第1次	【最終評価】
	施設名	評価データ (床面積/職員数) ※R2.4現在	評価	性能 評価	耐震 性能	評価	評価	今後の方向性
1	川口地方庁舎	15.2	а	3	0	3	a-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
2	朝霞地方庁舎	21.5	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
3	春日部地方庁 舎	14.6	а	4	0	4	a−4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
4	上尾地方庁舎	20.9	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
5	所沢地方庁舎	15.8	а	3	0	3	a-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
6	東松山地方庁 舎	17.3	а	3	0	3	a-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
7	行田地方庁舎	34.1	O	3	0	3	c-3	一層の有効活用 について検討する
8	熊谷地方庁舎	16.0	а	4	0	4	a−4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
9	本庄地方庁舎	27.9	Ь	2	0	2	b-2	適切に維持管理 し長寿命化を図る
10	秩父地方庁舎	35.6	O	3	0	3	c-3	一層の有効活用 について検討する
11	浦和合同庁舎	26.5	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
12	越谷合同庁舎	18.3	а	3	0	3	a-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
13	飯能合同庁舎	32.9	С	3	0	3	c-3	一層の有効活用 について検討する

•	第1	次評価	区分
$\overline{\mathbf{A}}$			

	_	第 			
高				【b-4】存続	【a-4】存続
				朝霞地方庁舎	春日部地方庁舎
	4			上尾地方庁舎	熊谷地方庁舎
	7			浦和合同庁舎	
			【c-3】利用向上·転用検討		【a-3】存続
			行田地方庁舎		川口地方庁舎
	3		秩父地方庁舎 		所沢地方庁舎
			飯能合同庁舎		東松山地方庁舎
建物					越谷合同庁舎
建物性能				【b-2】機能向上	
能				本庄地方庁舎	
				· [
	2				
	1				
低					
		d	С	b	а
		40㎡/人以上(下位約10%)	30㎡/人以上(下位約20%)	20㎡/人以上(約40%)	20㎡/人未満(約40%)
Ì		低	利用	状況	高

= 床面積・・・執務室等面積【執務室+廊下・トイレ等の共用部分】 職員数・・・・堂勤蛙団曄・・・・ かまり 評価データ ※ 会議室・倉庫・機械室・特殊用途面積・他団体貸付面積は床面積から除く (1人当たりの執務室等面積) 職員数・・・常勤特別職・一般職・会計年度任用職員・業務委託職員の合計

大区分 単独庁舎	小区分	自動車税事務所
-----------------	-----	---------

		利用地		建	物性	能	第1次	【最終評価】
	施設名	評価データ (床面積/職員数) ※R2.4現在	評価	世 計 世	耐震 性能	評価	評価	今後の方向性
1	自動車税事務所	17.0	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
2	自動車税事務所 大宮支所	25.1	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
3	自動車税事務所 熊谷支所	34.7	С	4	0	4	c-4	建物が十分活用され ていない状況である が、隣接する国機関と
4	自動車税事務所 所沢支所	45.5	d	2	0	2	d−2	ー体的に事務を行って いるため移転は困難 である。将来的な建替
5	自動車税事務所 春日部支所	48.4	d	4	0	4	d-4	え等の際に必要面積 について精査する必 要がある

◆ 第1次評価区分

高	Ť	カ・久計	【c-4】利用向上·転用検討	【b−4】存続	【a−4】存続
	4	自動車税事務所春日部支所	自動車税事務所熊谷支所	自動車税事務所大宮支所	自動車税事務所
建物	3				
建物性能	2	【d-2】集約化等検討 自動車税事務所所沢支所			
低	1				
		d 40㎡/人以上(下位約10%)	C 30㎡/人以上(下位約20%)	b 20㎡/人以上(約40%)	a 20㎡/人未満(約40%)
		低		<u></u> 状況	高

評価データ (1人当たりの執務室等面積) 床面積・・・執務室等面積【執務室+廊下・トイレ等の共用部分】 ※ 会議室・倉庫・機械室・特殊用途面積・他団体貸付面積は床面積から除く 職員数・・・・常勤特別職・一般職・会計年度任用職員・業務委託職員の合計

		利用划		建	物性	能	第1次	【最終評価】
	施設名	評価データ (床面積/職員数) ※R2.4現在	評価	性能 評価	耐震 性能	評価	評価	今後の方向性
1	中央児童相談所	7.0	а	2	0	2	a-2	適切に維持管理 し長寿命化を図る
2	南児童相談所	14.9	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
3	川越児童相談所	10.2	а	3	0	3	a-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
4	所沢児童相談所	13.4	а	4	0	4	a−4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
5	熊谷児童相談所	9.0	а	2	0	2	a-2	一時保護所の整備等、児童 相談所の機能強化のため建 替え等により適切に維持管理 する
6	越谷児童相談所	21.1	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
7	草加児童相談所	9.4	а	3	0	3	a-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る

大区分 単独庁舎 小区	☑分 児童相談所
-------------	-----------------

	♦	第1次評価区分	•		
高				【b-4】存続	【a-4】存続
				越谷児童相談所	南児童相談所
	4				所沢児童相談所
	7				
					【a-3】存続
					川越児童相談所
	3				草加児童相談所
建					
建物性能					【a-2】機能向上
能					中央児童相談所
					能谷児童相談所
	2				照廿儿里怕秋川
	1				
	'				
低					
		d	C	b	a
		40㎡/人以上(下位約10%)	30㎡/人以上(下位約20%)	20㎡/人以上(約40%)	20㎡/人未満(約40%)
		低	利用	状況	高

		利用も		建	物性	能	第1次	【最終評価】
	施設名	評価データ (床面積/職員数) ※R2.4現在	評価	性能 評価	耐震 性能	評価	評価	今後の方向性
1	南部保健所	22.5	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理し長寿命化を 図る。川口市保健所移転後に 向け現施設の有効活用等を 検討する
2	朝霞保健所	17.6	а	3	0	3	a−3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
3	鴻巣保健所	25.7	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
4	東松山保健所	26.8	Ь	2	0	2	b-2	適切に維持管理 し長寿命化を図る
5	坂戸保健所	10.4	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
6	狭山保健所	13.0	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
7	加須保健所	27.7	Ь	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
8	幸手保健所	24.1	Ь	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
9	本庄保健所	14.2	а	3	0	3	a−3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
10	秩父保健所	23.4	Ь	2	0	2	b-2	適切に維持管理 し長寿命化を図る

大区分 単独庁舎 小区分 保健所	
--------------------------------	--

	lack	第1次評価区分	•		
高	4			[b-4]存続 南部保健所 鴻巣保健所 加須保健所 幸手保健所	[a-4]存続 坂戸保健所 狭山保健所
建	3				[a-3]存続 朝霞保健所 本庄保健所
建物性能	2			【b-2]機能向上 東松山保健所 秩父保健所	
低	1				
		d 40㎡/人以上(下位約10%)	C 30㎡/人以上(下位約20%)	b 20㎡/人以上(約40%)	a 20㎡/人未満(約40%)
		低	利用	高	

評価 データ = 床面積・・・執務室等面積【執務室+廊下・トイレ等の共用部分】 ※ 会議室・倉庫・機械室・特殊用途面積・他団体貸付面積は床面積から除く (1人当たりの執務室等面積) 職員数・・・常勤特別職・一般職・会計年度任用職員・業務委託職員の合計

大区分 単独庁舎 小区分 生活衛生食品安全	<u>:</u>
-------------------------------------	----------

		利用状況		建物性能		第1次	【最終評価】	
	施設名	評価データ (床面積/職員数) ※R2.4現在	評価	性能 評価	耐震 性能	評価	評価	今後の方向性
1	動物指導センター	10.2	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
2	動物指導センター 南支所(さいたま)	29.5	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
3	食肉衛生検査センター	29.6	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理し長 寿命化を図る。併設さ れているさいたま市と 畜場の移転後に向 け、集約化等を含め、 施設のあり方について 検討する
4	食肉衛生検査 センター白子分室	16.8	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
5	食肉衛生検査センター 北部支所(熊谷)	18.4	а	2	Δ	1	a−1	建物性能が低いため、 必要に応じて大規模 改修や建替え等により 適切に維持管理する

	♦	第1次評価区分	•		
高	\			【b−4】存続	【a−4】存続
	4			動物指導センター南支所	動物指導センター
				食肉衛生検査センター	
	3				
建物性能					
能					
	2				
					【a-1】機能向上
低					食肉衛生検査センター北部支所
					ALMENT CO. MINISTRA
	1				
		d	С	b	а
		40㎡/人以上(下位約10%)	30㎡/人以上(下位約20%)	20㎡/人以上(約40%)	20㎡/人未満(約40%)
		低	利用	高	

評価 データ = 「1人当たりの執務室等面積」 = 「1人当たりの執務室等面積」 = 「加員数・・・常勤特別職・一般職・会計年度任用職員・業務委託職員の合計

		利用划	け沢	建	物性	能	第1次	【最終評価】
	施設名	評価データ (床面積/職員数) ※R2.4現在	評価	性能 評価	耐震 性能	評価	評価	今後の方向性
1	秩父農林振興 センター	22.1	b	3	0	3	b-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
2	大里農林振興 センター(熊谷)	13.5	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
3	大里農林振興 センター(深谷)	29.7	b	4	Δ	3	b-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
4	加須農林振興センター	23.2	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
5	中央家畜保健衛生所	18.9	а	2	Δ	1	a−1	適切に維持管理し長 寿命化を図る。施設運 営上の課題解決に向 け将来的な集約化等 を検討する
6	川越家畜保健 衛生所	22.7	b	4	Δ	3	b-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
7	熊谷家畜保健 衛生所	20.2	b	4	Δ	3	b-3	適切に維持管理し長 寿命化を図る。施設運 営上の課題解決に向 け将来的な集約化等 を検討する
8	寄居林業事務所	22.6	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る

|--|

	•	第1次評価区分	•		
高				【b-4】存続	【a−4】存続
				加須農林振興センター	大里農林振興センター(熊谷)
	4			寄居林業事務所	
				[b-3]存続 秩父農林振興センター	
				大里農林振興センター(深谷)	
	3			川越家畜保健衛生所	
建物				熊谷家畜保健衛生所	
建物性能	2				
					【a-1】機能向上
低	1				中央家畜保健衛生所
		d	С	b	а
			30㎡/人以上(下位約20%)		20㎡/人未満(約40%)
'		低	利用	· 状況	高

		利用划	況	建	物性	能	第1次	【最終評価】
	施設名	評価データ (床面積/職員数) ※R2.4現在	評価	世 群 世	耐震 性能	評価	評価	今後の方向性
1	さいたま県土整備事務所	24.2	b	3	0	3	b-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
2	朝霞県土整備 事務所	14.2	а	4	0	4	a−4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
3	北本県土整備 事務所	9.4	а	2	0	2	a-2	適切に維持管理 し長寿命化を図る
4	川越県土整備 事務所	17.2	а	1	0	1	a-1	適切に維持管理 し長寿命化を図る
5	飯能県土整備 事務所	21.7	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
6	東松山県土整 備事務所	15.9	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
7	秩父県土整備 事務所	16.3	а	3	0	3	a-3	適切に維持管理 し長寿命化を図る
8	本庄県土整備 事務所	24.5	b	2	0	2	b-2	適切に維持管理 し長寿命化を図る
9	熊谷県土整備 事務所	23.1	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
10	行田県土整備 事務所	14.7	а	3	0	3	a−3	適切に維持管理し長 寿命化を図る。なお、 未利用の建物につい ては利活用・処分を検 討する必要がある
11	杉戸県土整備 事務所	16.0	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る

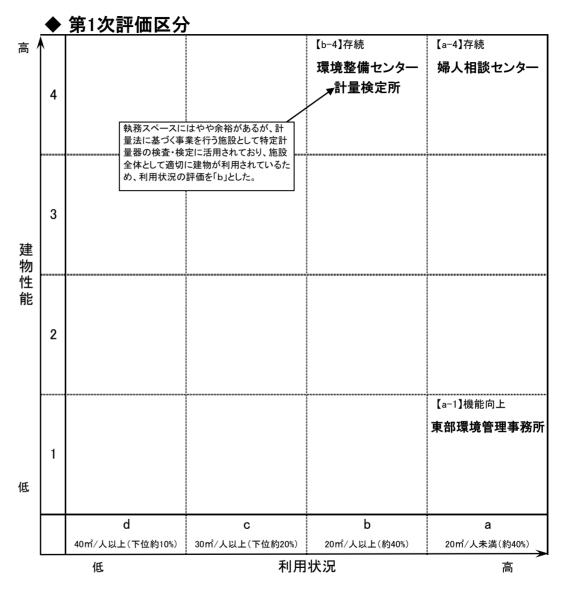
	♦	第1次評価区分	•		
高	(【b-4】存続	【a-4】存続
				飯能県土整備事務所	朝霞県土整備事務所
	4			熊谷県土整備事務所	東松山県土整備事務所
	•				杉戸県土整備事務所
				【b-3】存続	【a-3】存続
				さいたま県土整備事務所	秩父県土整備事務所
	3				行田県土整備事務所
建					
建物性能				【b-2】機能向上	【a-2】機能向上
能				本庄県土整備事務所	
				本 上宗工登 师争 務所	北本 宗工登順争務所
	2				
					【a-1】機能向上
					川越県土整備事務所
	1				
	'				
低					
		d	С	b	а
		40㎡/人以上(下位約10%)	30㎡/人以上(下位約20%)	20㎡/人以上(約40%)	20㎡/人未満(約40%)
		低	利用	状況	高

大区分 単独庁舎 小区分 道路河川都市整備

		利用も	犬況	建	物性	能	Mr. a sho	【最終評価】		•	第1次評価区分	>		
	施設名	評価データ (床面積/職員数) ※R2.4現在	評価	性能 評価	耐震 性能	評価	第1次 評価	今後の方向性	高	\bigcap			【b-4】存続 西関東連絡道路建設事務所	【a-4]存続 八潮新都市建設事務所
1	西関東連絡道 路建設事務所	28.1	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る		4			総合治水事務所	営繕∙公園事務所
	総合治水事務所	22.4	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る						
3	八潮新都市建 設事務所	15.8	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る						
4	営繕•公園事務所	10.1	а	4	0	4	a−4	適切に維持管理 し長寿命化を図る		3				
									建 物					
									性能					
										2				
													φ	
										1				
									低					
											d 40㎡/人以上(下位約10%)	C 30㎡/人以上(下位約20%)	b 20㎡/人以上(約40%)	a 20㎡/人未満(約40%)
											低	利用	l状況	高

大区分 単独庁舎	小区分	その他
-----------------	-----	-----

		利用划		建物性能			第1次	【最終評価】
	施設名	評価データ (床面積/職員数) ※R2.4現在	評価	性能 評価	耐震 性能	評価	評価	今後の方向性
1	東部環境管理 事務所	17.4	а	1	0	1	a-1	適切に維持管理 し長寿命化を図る
2	環境整備 センター	23.8	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
3	計量検定所	37.9	b	4	0	4	b-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
4	新座防災基地	1	1	4	0	4	4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
5	中央防災基地	1	1	4	0	4	4	適切に維持管理 し長寿命化を図る
6	婦人相談センター	9.5	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理 し長寿命化を図る



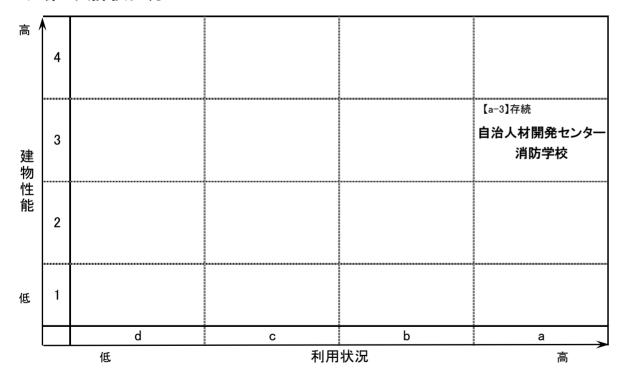
[※] 防災基地は利用状況を示す客観的な指標が存在しないため、建築性能のみの評価とする。

大区分 職員施設 小区分 職員研修施設

2. 職員施設

	施設名		3	建物性 能	ŧ		【最終評価】		
	7/BDX*11	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	自治人材開発センター	研修室稼働率:84.5%	研修室の稼働率は7割〜8割で推移し ている。	а	3	0	3	a−3	適切に維持管理し長寿命化を図る
2	消防学校	定員充足率(初任): 101.8% 定員充足率(専科): 110.5%	初任教育、専科教育とも定員を上回る 人数を受け入れている。	а	3	0	3	a−3	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【自治人材開発センター】

- ・研修室の稼働率は7割~8割で推移している。
- ・今後も県職員及び県内全市町村職員の研修拠点として適切に維持管理する必要がある。

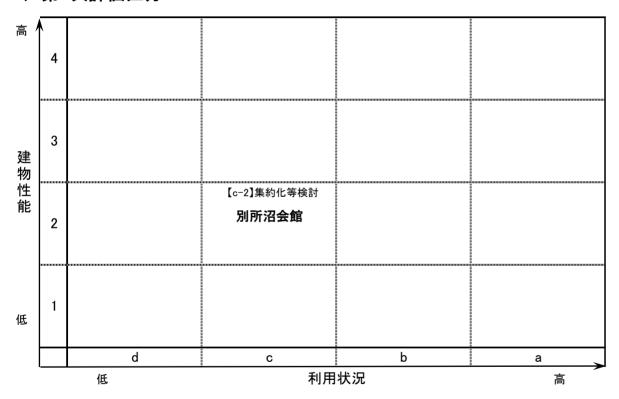
【消防学校】

・県内唯一の消防職員育成機関として、今後も消防人材育成拠点としての役割が求められている。

大区分	職員施設	小区分	職員厚生施設	
-----	------	-----	--------	--

施設名	利用状況					ŧ		【最終評価】
левх-11 	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1 別所沼会館	日至原助中:00:770	基本的に県費を投入せずに運営しているものの、県職員の福利厚生目的での利用は少なく稼働率も低い。	С	2	0	2	c-2	当面は一層の利用向上に努める。将来的な廃止を含め、施設の あり方について検討する

◆ 第1次評価区分



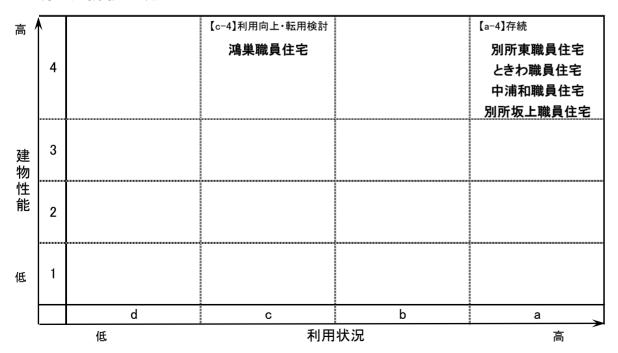
◆ 最終評価に係る特記事項

【別所沼会館】

- ・共済直営から民間委託に変更(平成20年度)し、基本的に県費を投入しないで運営しているものの、本来の設置趣旨である県職員の福利厚生目的での利用は少なく、稼働率も低い。
- ・当面は一層の利用向上に努めることとするが、将来的な廃止を含め、施設のあり方について検討する必要がある。

	施設名		利用状況		3	建物性 能	ŧ	710 . 7	【最終評価】
	//BIX14	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	即記事聯合在文	入居率:95.6%	現たは京いる民変を維持している		4	0	4	4	適切に維持管理し長寿命化を図
1	別所東職員住宅	<社宅・独身寮全国平均:83.1%>	現在は高い入居率を維持している。	а	4	U	4	a−4	వ
2	ときわ職員住宅	入居率:96.2%	四大小克(), 3 尺束大纵性(<i>大</i>), 7		4	0	4	4	適切に維持管理し長寿命化を図
	ことが映具は七	<社宅・独身寮全国平均:83.1%>	現在は高い入居率を維持している。	а	4	U	4	a−4	5
2	中浦和職員住宅	入居率:90.8%	現在は高い入居率を維持している。		4	0	1	a−4	適切に維持管理し長寿命化を図
٠	中州和嶼貝任七	<社宅・独身寮全国平均:83.1%>	現在は同い人店 学を維持している。	а	4	U	4	a=4	ত
_	即武长上晚号在安	入居率:100%	現たは京い 3 民変を鉄はしている		4	_	_		適切に維持管理し長寿命化を図
4	4 別所坂上職員住宅 <社宅·独身寮全国平	<社宅・独身寮全国平均:83.1%>	現在は高い入居率を維持している。	а	4	0	4	a−4	
_	油甾唑吕氏宁	入居率:50.7%	3 民変が低ツ! ナハス		4	0	4		当面は一層の利用向上に努める。
5	鴻巣職員住宅 	<社宅・独身寮全国平均:83.1%>	入居率が低迷している。	С	4	U	4	c-4	る。将来的な廃止を含め、施設の あり方について検討する

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【別所東、ときわ、中浦和、別所坂上】

・施設の老朽化が進んだ場合は、借上職員住宅への移行等施設のあり方について検討する必要がある。

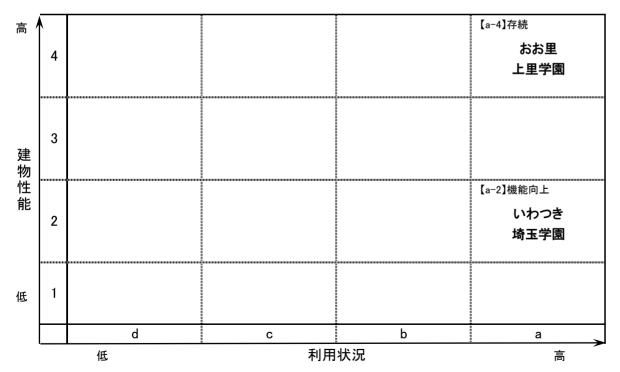
【鴻巣】

- ・近隣の民間借家との比較において、家賃や立地等で優位性がない ことなどから入居率が低い状態が継続している。
- ・当面は一層の利用向上に努めることとするが、将来的な廃止を含め、施設のあり方について検討する必要がある。

大区分 福祉施設	小区分	児童福祉施設
----------	-----	--------

	施設名		利用状況		3	建物性能	CH.	第1次	【最終評価】
	心 故石	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	いわつき	入所率:99.4% <児童養護施設平均:80.7%>	民間施設では受け入れが困難なケー スを多く受け入れており、入所率は 100%に近い状態となっている。	а	2	Ο	2	a-2	適切に維持管理し長寿命化を図る
2	おお里	入所率:93.9% 〈児童養護施設平均:80.7%〉	民間施設では受け入れが困難なケー スを多く受け入れており、入所率は 100%に近い状態となっている。	а	4	Ο	4	a−4	適切に維持管理し長寿命化を図る
3	上里学園	入所率:89.8% <児童養護施設平均:80.7%>	民間施設では受け入れ困難なケース を多く受け入れており、事実上100%に 近い状態で稼働している。	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理し長寿命化を図る
4	埼玉学園	入所率: 79.2% <児童自立支援施設平均: 35.3%>	全国平均を大きく上回る入所率となっている。	а	2	0	2	a−2	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【いわつき・おお里・上里学園】

・被虐待児童や医療的ケアが必要な児童など民間施設では受け入れが困難なケースを多く受け入れており、入所率は100%に近い状態となっている。

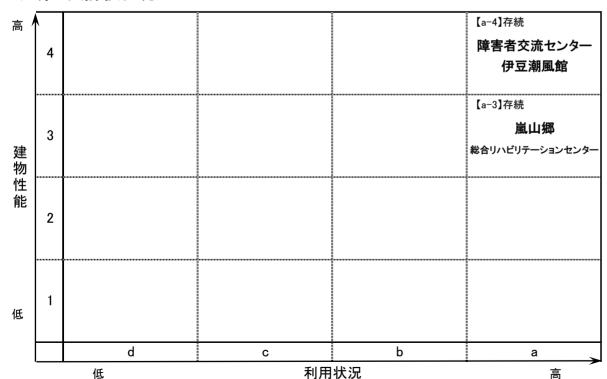
【埼玉学園】

- ・児童自立支援員の確保が難しいことから、他施設の児童の受け入れ能力が低下している中、国立武蔵野学園との密な連携によるハイレベルな指導・支援が高く評価されており、必要な自立支援員を確保できている。
- ・高い受け入れ能力を背景に、高水準の利用率を維持しており、家庭や他の児童福祉施設での養育が困難なケースの受け皿として十分に機能している。

大区分 福祉施設 小区分 障害者福祉施設

	施設名	利用状況				建物性能		第1次	【最終評価】
	ル 設石	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	嵐山郷	入所率:95.3% <障害者支援施設等平均:93.7%>	民間施設では受け入れが困難なケー スを多く受け入れている。	а	3	0	3		適切に維持管理し長寿命化を図る。利用 率が低い一部の建物については廃止・ 転用を検討する必要がある
2	障害者交流センター	施設利用者数:184,538人 〈障害者専用スポーツ施設利用者平均:72,000 人〉	身体障害者福祉センターA型の施設である。障害者スポーツの専門設備が整えられているほか指導員のサポートが受けられる貴重な施設である。	а	4	Ο	4	a-4	適切に維持管理し長寿命化を図る。
3	総合リハビリテーション センター	病床利用率: 77.9% <一般病床病床利用率全国平均: 76.2%>	医師の補充等によって病床利用率は 向上し、全国平均を上回っている。	а	3	Ο	3	a-3	適切に維持管理し長寿命化を図る
4	伊豆潮風館	客室稼働率: 75.6% 〈静岡県リゾートホテル客室稼働率: 54.7%〉	立地している静岡県の客室稼働率平 均を大きく上回っている。	а	4	0	4	a−4	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【嵐山郷】

- ・民間施設では対応しきれない最重度の知的障害者を受け入れており、施設入所者が減少する見込みはない。県立施設として今後もセーフティーネットとしての役割を果たしていく必要がある。
- 一部低利用の建物については廃止・転用を検討する必要がある。

【障害者交流センター】

- ・身体障害者福祉法に定める身体障害者福祉センターA型の施設である。
- ・県内に同種の施設がないため、スポーツを楽しみたい障害者にとって必要不可欠な施設となっている。

【総合リハビリテーションセンター】

・近年、医師の欠員により手術数が減り、病床利用率に影響が出ていたが、医師の補充等によって病床利用率は向上している。

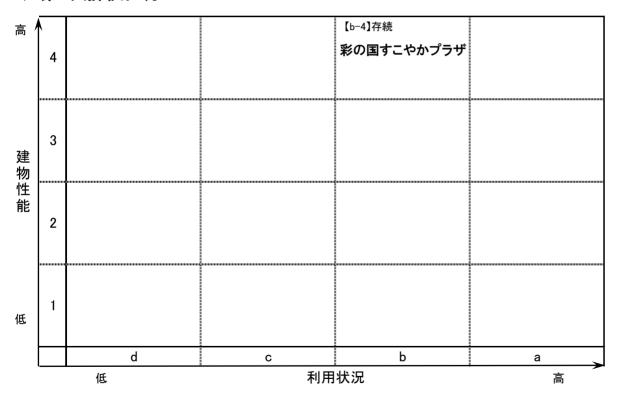
【伊豆潮風館】

- ・「身体障害者福祉法」に規定する「障害者更生センター」に該当している。
- ・客室稼働率は70%を超えており、比較対象となる静岡県内リゾートホーテル客室稼働率(54.7%)を大きく上回る。
- ・利用者の6割強が障害者及びその介護者となっており、障害者向け 保養施設という設置目的は達成されている。

大区分 福祉施設 小区分 その他

	施設名	利用状況 建物性能		ŧ		【最終評価】			
	加西文和	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	彩の国すこやかプラザ	介護すまいる館来館者 47,127人	社会福祉等の関係団体が1か所に集 積しており、関係団体の事務室として 活用されている。	Ь	4	\bigcirc	4	b-4	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



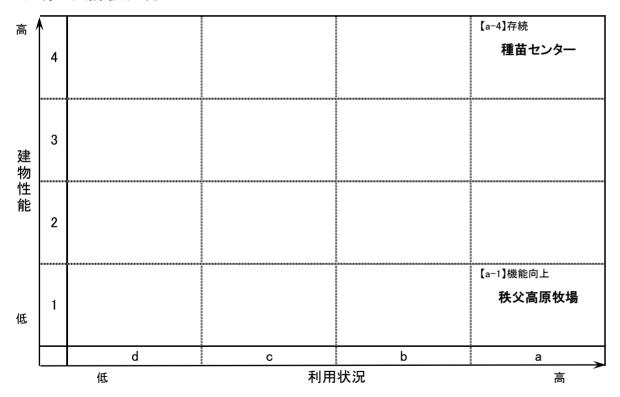
◆ 最終評価に係る特記事項

【彩の国すこやかプラザ】

- ・県民の社会福祉に関する活動を支援することを目的として設置され、社会福祉等の関係団体の事務室が入居している。
- ・また、社会福祉に関する情報提供及び相談等の機能を備えた社会 福祉の活動拠点となっている。

	施設名		利用状況		3	建物性能			【最終評価】
)BB21	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	秩父高原牧場		県内唯一の公共牧場である。酪農関係展 示館であるモーモーハウスの入館者数は 目標数を超えている。	а	2	Δ	1	a−1	適切に維持管理し長寿命化を図る
2	種苗センター		埼玉県主要農産物種子条例に基づき、県 の責務である米・麦・大豆の原種生産等を 実施している。	а	4	0	4	a−4	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【秩父高原牧場】

- ・県内唯一の公共育成牧場として、県内の酪農及び肉用牛生産発展 のために乳牛の受託育成のほか、優良な肉用牛の育成等を行ってい る。
- ・動物とのふれあいや乳製品の手作り体験等を通じて畜産業の普及と理解醸成を図っており、モーモーハウス(酪農関係展示館)には、令和元年度70,000人以上の来場があった。
- ・今後も肉用牛、乳用牛ともに同等の需要が見込まれることから、今後も適切に維持管理する必要がある。

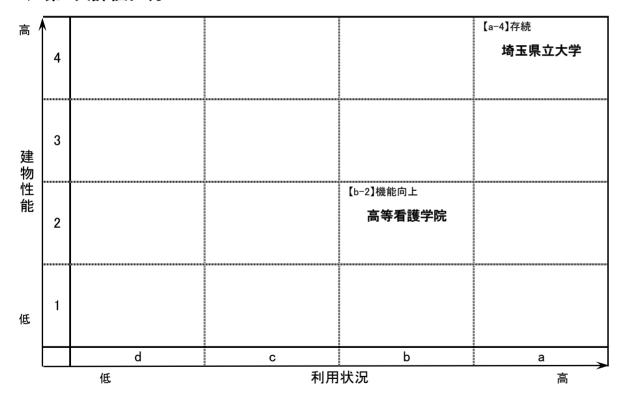
【種苗センター】

- ・埼玉県主要農産物種子条例に基づき、米・麦・大豆の原種生産のほか県試験研究機関で育成された品種の種苗生産等を行っている。
- ・県内農家が使用する米・麦・大豆の種子のほとんどが種苗センター の原種を元に生産されている。
- ・供給計画は概ね横ばいで推移しており、今後も同等程度のニーズが見込まれる。

大区分 教育訓練施設	小区分	福祉・保健医療系学校
-------------------	-----	------------

	施設名	利用状況			建物性能				【最終評価】
		評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	埼玉県立大学		保健・医療・福祉分野のリーダーとなり うる高度な人材育成機関として大きな 役割を担っている。	а	4	Ο	4	a-4	適切に維持管理し長寿命化を図る
2	高等看護学院	定員充足率:89.6% 看護師国家試験合格率:95.8%	県内医療機関への看護人材の供給を 目的として設置され、多くの看護師を 養成している。	b	2	Ο	2	b-2	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【埼玉県立大学】

- ・平成11年の開学以来、6,000人を超える卒業生が地域の医療機関 や福祉施設等で活躍している。
- ・高齢化の進行による医療・福祉需要の高まりにより、優秀な医療・福祉人材のニーズはより増し、今後も保健・医療・福祉分野の高度な人材の供給機関としての役割を果たしていく必要がある。

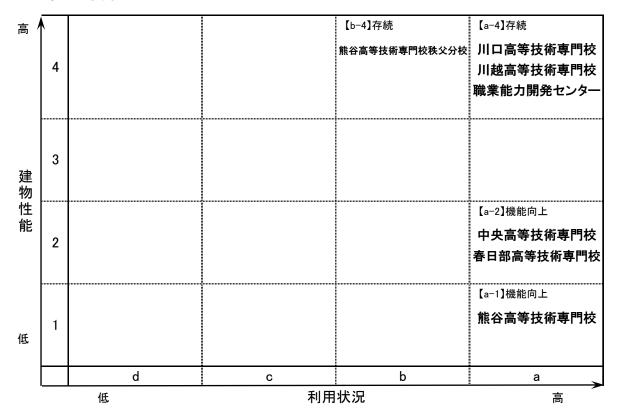
【高等看護学院】

・地域で活躍する優秀な人材の育成、定着に貢献している。また、今後の県の高齢化を視野に入れ、在宅医療の教育にも力を注いでいく必要がある。

大区分 **教育訓練施設** 小区分 **高等技術専門校**

	施設名		利用状況		3	建物性 能	ŧ	第1次	【最終評価】
	ור אמשוו	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	中央高等技術専門校	是 與5元中:01.0//	定員充足率は全国平均を上回る水準 で推移し、就職率も高水準を維持して	а	2	0	2	a−2	適切に維持管理し長寿命化を図
		〈施設内訓練都道府県平均:68.1%〉							ବ
,	 川口高等技術専門校	定員充足率:96.7%	定員充足率は全国平均を上回る水準 で推移し、就職率も高水準を維持して	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理し長寿命化を図
	川口同寺汉州寺门汉	〈施設内訓練都道府県平均:68.1%〉	いる。	а	4	U	4	a 1	్ ర
	川地方等社织市明拉	定員充足率:90.9%	定員充足率は全国平均を上回る水準の推移して	_	4	\sim	4	. 4	適切に維持管理し長寿命化を図
3	川越高等技術専門校	〈施設内訓練都道府県平均:68.1%〉	で推移し、就職率も高水準を維持している。	а	4	0	4	a−4	a
_	华公克尔杜 华末明拉	定員充足率:82.2%	定員充足率は全国平均を上回る水準		0	٨	-1		適切に維持管理し長寿命化を図
4	熊谷高等技術専門校	〈施設内訓練都道府県平均:68.1%〉	で推移し、就職率も高水準を維持して いる。	а	2	Δ	ı	a−1	a
_	熊谷高等技術専門校		定員充足率は全国平均と同程度の水		,	\sim	4		適切に維持管理し長寿命化を図
) 5	秩父分校	<u> </u>	準で推移し、就職率も高水準を維持している。	b	4	0	4	b-4	వ
	表口如言体针体表现 针	定員充足率:81.3%	定員充足率は全国平均を上回る水準			$\overline{}$	0	0	適切に維持管理し長寿命化を図
6	春日部高等技術専門校	〈施設内訓練都道府県平均:68.1%〉	で推移し、就職率も高水準を維持して いる。	а	2	0	2	a−2	3
	마하 꾸 사는 그 88 5% 느		定員充足率は全国平均を上回る水準				4		適切に維持管理し長寿命化を図
/	職業能力開発センター	〈施設内訓練都道府県平均:68.1%〉	で推移し、就職率も高水準を維持して いる。	а	4	0	4	a−4	3

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

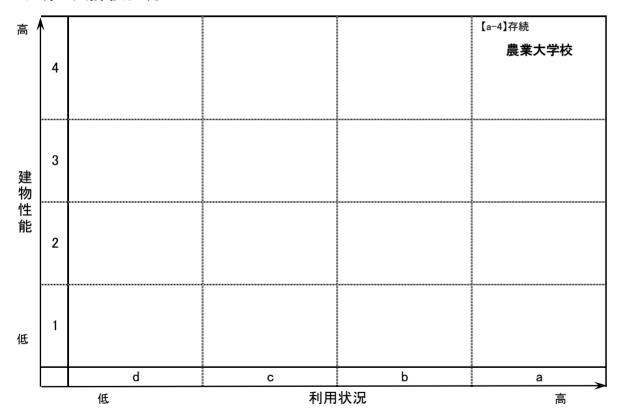
【各施設共通】

- ・職業能力開発法に基づき設置されている職業能力開発施設であり、求職等を対象として職業に必要な技能・知識を段階的かつ体系的に習得するための職業訓練を実施している。
- ・民間では実施していない機械・金属など、ものづくり分野に特化した訓練科を設置し、効率的・効果的な訓練実施体制を整えている。

大区分	教育訓練施設	小区分	農業大学校
-----	--------	-----	-------

施設名	利用状況			3	聿物性 能	CAC		【最終評価】
//ER71	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1 農業大学校		定員充足率は高い水準で推移し、就	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理し長寿命化を図
	〈農業大学校道府県平均:81.7%〉	職率も高水準を維持している。						ବ

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

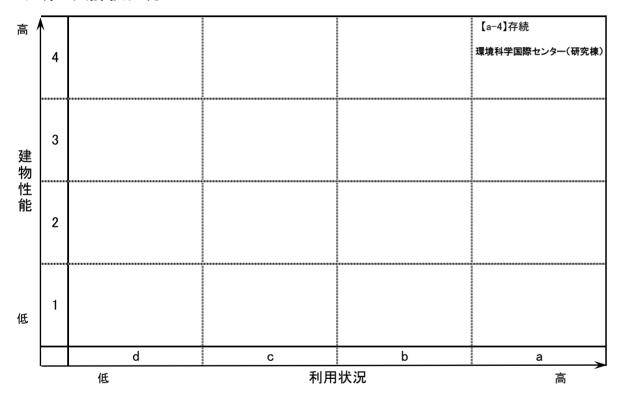
【農業大学校】

・埼玉農業の未来を担う優れた農業者や関連産業の担い手を育成するために設置された学校であり、応募倍率は高く、例年定員は充足している。

大区分	研究施設	小区分	環境研究施設
-----	------	-----	--------

ſ	施設名		利用状況		3	聿物性 育			【最終評価】
L	וואמטוו	評価データ(直近)	必要性•特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
	 環境科学国際 センター(研究棟)		環境問題への対応にかかる技術的中 核機関としての役割を果たしている。	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

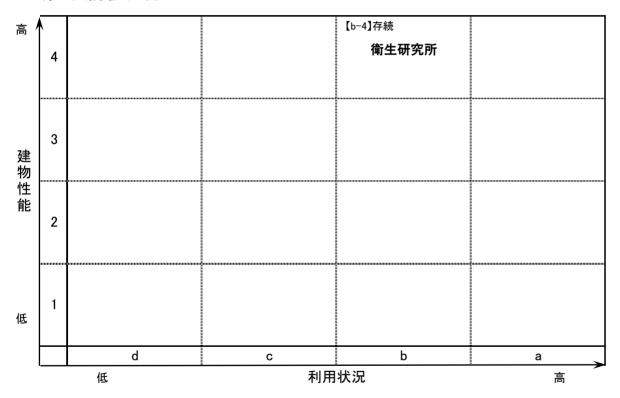
【環境科学国際センター(研究棟)】

- ・地方自治体の環境研究機関としては最多の外部研究費を獲得するなど活発な研究が行われているほか、行政部門からの依頼に基づく調査・分析、調査分析データのDB化などを通じて環境行政を下支えしており、環境問題への対応にかかる技術的中核機関としての役割を果たしている。
- ・毎年発生する落鳥の原因調査など、環境分野の緊急事態に即応で きる県内唯一の機関である。

大区分	研究施設	小区分	保健医療研究施設
-----	------	-----	----------

施設名	利用状況			建物性	能		【最終評価】
	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価 耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1 衛生研究所		地方衛生研究所(必置)。県全域をカ バーする唯一の専門検査機関。	b	4	4	b-4	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

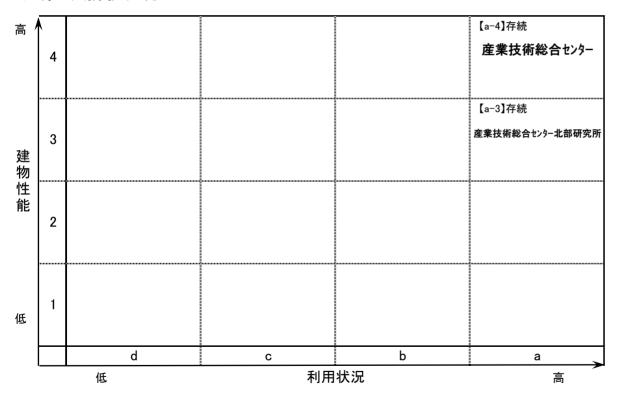
【衛生研究所】

- ・試験・検査の数は概ね横ばいであり、今後も同等程度のニーズが見込まれている。
- ・新型インフルエンザ等の疾病対策、炭疽菌等のバイオテロ対策などの危機事案に24時間対応できる体制を整えており、県民の健康と生命を守るための技術面での拠点施設となっている。
- ・平成26年4月に耐震工事済の旧吉見高校の建物へ移転し、高性能機器の整備を図るなど機能を強化した。

大区分 研究施設 小区分 産業研究施設

	施設名	利用状況			建物性能				【最終評価】
	715 D. T. T.	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	産業技術総合センター	1公規試験数:19,5981十 	利用ニーズの高い機器を導入し、安定した利用 実績を維持。事業化支援でもヒット製品を生み	•	4	0	4	a−4	適切に維持管理し長寿命化を図
L		<1機関当たりの平均試験数:9,539件>	出すなど企業の競争力強化に大きく貢献してい る。	ű	•	Ŭ	•		් ර
	産業技術総合センター	10 1 10 10 10 10 10 1	利用ニーズの高い機器を導入し、依頼試験数は、機関の変化を制造してある。		,	\circ	2	2	 適切に維持管理し長寿命化を図
	北部研究所	<1機関当たりの平均試験数:9,539件>	は増加傾向である。清酒等の酵母を製造・頒布 し酒造メーカーの製造を支えている。	а	S	U	ა	a−3	

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【産業技術総合センター】

- ・精密測定機器、強度試験機器等企業のニーズの高い機器の導入により、安定した利用実績を維持している。
- ・研究開発や事業化の支援では、多くのヒット製品を生み出した。特に 電解研磨技術を活用した低コストかつ表面品質に優れる医療用穿刺 針については、当該企業の中核事業に成長し、市場拡大につながる など企業の競争力強化に大きく貢献している。

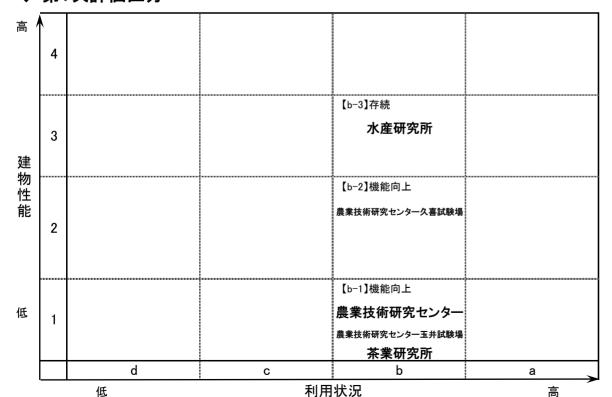
【産業技術総合センター北部研究所】

- ・機械・金属部門を設置し、精密測定機器等の整備により安定した利用実績を維持している。
- ・研究開発においては、発酵糠床をはじめ、低塩味噌や大豆粉ヨーグルトなどの食品関係の製品開発や、ろ紙折装置や白菜結束ロボットなど機械関係の製品開発支援にも大きな役割を果たしている。
- ・清酒等の酵母を製造・頒布することで、清酒出荷量全国4位である 埼玉の各酒造メーカーの製造を下支えしている。

大区分 研究施設 小区分 農林研究施設

	施設名		利用状況		3	主物性 角	ĮŲ.	第1次	【最終評価】
	加 設石	評価データ(直近)	必要性•特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	農業技術研究センター		・県ブランド野菜「丸系八つ頭」、暑さ に強い水稲「彩のきずな」、極良食味	b	1	0	1	b−1	適切に維持管理し長寿命化を図 る
2	農業技術研究センター 玉井試験場	研究課題数:76課題	イチゴ「かおりん」「あまりん」、みずみずしいジャンボ梨「彩玉」など埼玉農業を支える様々なオリジナルブランドを生み出した。 ・一部利用見込みがない建物がある。	b	2	Δ	1	b−1	建物性能が低いため事務所棟を新築しており、引き続き適切に維持管理する。また、利用見込みがない土地・建物について早期処分を検討する必要がある
3	農業技術研究センター 久喜試験場			b	3	Δ	2	b-2	利用見込みがない建物について 早期処分を検討する必要がある
4	茶業研究所		寒害に強い品種を多く育成し、全国的に 広まっている。また数多くの品評会を開催 し、技術力向上を支援している。	b	1	0	1	b−1	適切に維持管理し長寿命化を図る
5	水産研究所	研究課題数:11課題 優良種苗配布数(観賞魚):749千尾	観賞魚配布数は増加しており、ホンモロコ は全国一の生産量となっている。	b	3	0	3	b−3	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【農業技術研究センター(本所、玉井、久喜)】

- ・県内の農業への影響力が大きい施設であり、今後も県農業や県民 の食を支えるための研究開発拠点としての役割を果たしていく必要 がある。
- ・利用見込みがない土地・建物については、これらの早期処分を検討する必要がある。

【茶業研究所】

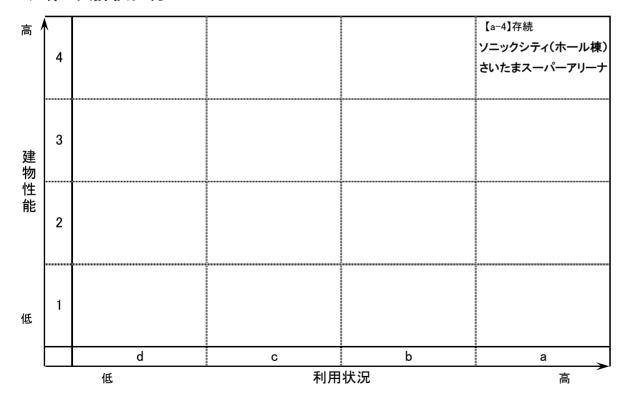
- ・寒害等に強い品種の育成により茶の経済栽培圏としては北限に近い埼玉の茶栽培を支えている。
- ・年15回以上の茶品評会等を開催し、生産者の製茶技術の向上を 後押している。

【水産研究所】

・病気に強い魚の育種等に取り組み、配布数を伸ばしている。また、 食用魚養殖でもホンモロコの普及に取り組み全国一の生産量となっている。

	施設名	利用状況			3	建物性 能	ŧ		【最終評価】
	NEDX-11	評価データ(直近)	必要性•特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1		大ホール年間稼働率: 85.6% 〈同規模のホール稼働率全国平均: 60.4%〉	総合コンベンション施設として、利用率 は高水準を維持している。	а	4	0	4	a−4	適切に維持管理し長寿命化を図る
2	さいたまスーパー アリーナ		全国有数の屋内イベント施設として認 知度が高く埼玉の顔となっている。	а	4	0	4	a−4	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【ソニックシティ(ホール棟)】

- ・交通の要衝である大宮駅から徒歩3分と利便性が良く、設備も充実しているため稼働率は非常に高い。
- ・総合コンベンションセンターとして今後も高い需要が見込まれる。

【さいたまスーパーアリーナ】

- ・年間300万人が訪れる埼玉県の文化・スポーツ・産業の情報発信拠点としての役割を果たしている。
- ・同じような機能を持つ施設が少ないため、今後も国内外から高い需要が見込まれている。

大区分 文化スポーツ施設 小区分 中小規模ホール貸館施設

	施設名		利用状況		3	建物性 能	ŧ	71 7	【最終評価】
	//BR71	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	県民活動総合センター		セミナー室や宿泊施設など多様な機能を持ち、 県民活動の拠点施設として活用されている。宿	b	3	0	3	b-3	適切に維持管理し長寿命化を図る。宿泊施設については一層の
		〈同規模のホール稼働率全国平均:55.6%〉	泊施設の利用率がやや低い。						利用向上を図る
	技工 会統	大ホール稼働率: 87.0%	県の中核的な文化拠点として音楽公演や	_	3	0	3	- 0	適切に維持管理し長寿命化を図
	埼玉会館	〈同規模のホール稼働率全国平均:60.4%〉	イベントなど幅広く活用されている。	а	3	U	ა	a−3	
	東部地域振興	多目的ホール稼働率:75.5%	東部地域の産業振興・地域交流施設とし	_	4	0	4	4	適切に維持管理し長寿命化を図
3	ふれあい拠点施設	〈同規模のホール稼働率全国平均:55.6%〉	て活用が進んでいる。	а	4	U	4	a−4	
4	西部地域振興	多目的ホール稼働率:89.5%	西部地域の産業振興・地域交流施設とし	_	4	0	4	- 4	適切に維持管理し長寿命化を図
4	ふれあい拠点施設	〈同規模のホール稼働率全国平均:55.6%〉	て活用が進んでいる。	а	4	U	4	a−4	a
_	所沢航空記念公園	利用件数:106件	利用件数は改善傾向にある。大規模修繕	_	2	0	n	- 2	大規模修繕等を行わない前提で
3	野外ステージ	利用率: 29.5%	等を行わない前提で当面共用を継続する 予定である。	С	3	U	3	c−3	当面供用を継続し、利用向上に 努める
	秩父ミューズパーク	音楽堂稼働率:32.4%	音響面での評価が高いことから、集客施	L		\sim	4		適切に維持管理し長寿命化を図
6	秩父ミューズパーク 音楽堂	〈同規模のホール稼働率全国平均:51.9%〉	設としての利用のほか録音などでの有効 活用も図られている。	b	4	0	4	b−4	る。音楽堂の更なる利用向上を 図る

◆ 第1次評価区分

高				【b-4】存続	【a-4】存続
				秩父ミューズパーク音楽堂	東部地域振興ふれあい拠点施設
	4				西部地域振興ふれあい拠点施設
			【c-3】利用向上·転用検討		【a-3】存続
			所沢航空記念公園野外ステージ	県民活動総合センター	埼玉会館
	3				
建					
建物性能		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
能					
	2				
	1				
低	'				
iez»					
		d	С	b	a
		低	利用	状況	高

◆ 最終評価に係る特記事項

【県民活動総合センター】

- ・県民活動総合センターは地域づくりに必要な県民活動の拠点として設立され、会議室や運動施設、宿泊施設など多様な機能を備えている。
- ・令和元年度は788千人の利用があった。高齢化の影響で、今後も市民活動への県民ニーズは増えると思われる。
- ・一方で、宿泊施設の利用率は50%程度と低く、改善が求められる。

【所沢航空記念公園野外ステージ】

- ・近隣の幼稚園や学校への利用のあっせんや平日利用料金の値下げ、地元自治体への利用の呼びかけなどの積極的な取り組みにより、利用件数は改善傾向にある。
- ・大音量を出さない催事や学校行事などでの利用など、新たな利活用が図れる見込みであるため、大規模修繕等を行わない前提で、当面 供用を継続する予定である。

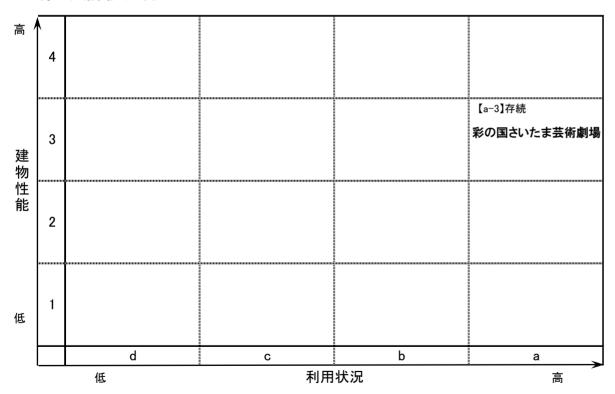
【秩父ミューズパーク音楽堂】

- ・音響面での評判が高いことからレコーディングの場としての有効活用も図られており、集客イベントと合わせると稼働率は50%程度で推移している。
- ・音楽堂稼働率は全国平均をやや下回る程度で推移しており、施設 規模を活かすためにも集客イベントでの更なる利用が望まれる。

大区分 文化スポーツ施設 小区分 芸術提供施設

施設名		利用状況		3	建物性能	Ė		【最終評価】
עראמשונ	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
彩の国さいたま 芸術劇場	日エザ未致:40 〈同規模のホール稼働率全国平均:	事業を実施している。	а	3	Ο	3	a−3	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【彩の国さいたま芸術劇場】

- ・埼玉から優れた舞台芸術を世界に向けて創造・発信し、県民に提供することを目的として設置され、舞台芸術専門劇場の特性を生かしたレベルの高い芸術作品を提供している。
- ・大規模かつハイレベルな舞台機構・照明・音響施設を備えているため、維持管理費が高額となっているが、チケット売上の向上、民間助成金の確保、経費縮減等により、収支比率は改善されている。

大区分 文化スポーツ施設 小区分 体育館・競技場

	施設名			利用状況		3	建物性 能	ŧ	第1次	【最終評価】
			評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	武道館		主道場稼働率(利用日単位):91.6% 〈類似施設稼働率全国平均:92.3%〉	全国規模の大会が開催できる県内唯一の 武道館であり、稼働率は高い。	b	4	Ο	4	b-4	適切に維持管理し長寿命化を図る
		双輪場	稼働率:72.9%	主に競輪の開場として利用されている。近 年の稼働率は7割程度であり、今後も引き 続き同等程度の利用が見込まれる。	b	2	Ο	2	b-2	適切に維持管理し長寿命化を図る
2	大宮公園	野球場	稼働率:59.6% 〈野球場平均稼働率:29.1%〉	高校野球のメイン会場として使われている。稼働率は上昇傾向にある。	а	4	Ο	4	a-4	適切に維持管理し長寿命化を図る
		水泳場	稼働率:67.2%	50メートルの競技用プールは県内で2施 設しかなく、利用ニーズは高い。	b	2	Ο	2	b-2	適切に維持管理し長寿命化を図る
3	上尾運動公園 (プール除く)	体育館	稼働率:95.0% 〈体育館(アリーナ)平均稼働率:36.1%〉	中高生の大会等が頻繁に行われており高 い稼働率を維持している。	а	1	0	1	a-1	適切に維持管理し長寿命化を図る
3		陸上競技場	稼働率:61.0% 〈陸上競技場平均稼働率:25.1%〉	第二種競技場として学生等の県大会等が 盛んに行われており稼働率が高い。	а	1	0	1	a-1	適切に維持管理し長寿命化を図る
		陸上競技場	稼働率:45.6% 〈陸上競技場平均稼働率:25.1%〉	県内唯一の第一種競技場であり全国規模 の大会を実施している。	а	4	Ο	4	a-4	適切に維持管理し長寿命化を図る
4	熊谷スポーツ 文化公園	くまがや ドーム	体育館稼働率:85.0% 多目的運動場稼働率:100.0%	高い稼働率を維持している。	а	4	Ο	4	a-4	適切に維持管理し長寿命化を図る
	人化公園	ラグビー場	稼働率:66.2%	・全国的に貴重なラグビー専用競技場として設置され、ラグビートップリーグや関東大学対抗戦等の大規模大会会場としての利用がある。 ・トップリーグ所属のパナソニックワイルドナイツの本拠地移転に伴い、同公園内にクラブハウスや宿泊施設を設置する予定である。	b	4	Ο	4	b-4	適切に維持管理し長寿命化を図る
5	埼玉スタジア	7ム2002	メインピッチ年間利用者数: 1,059,503人	・Jリーグ公式戦に加え日本代表戦の多くが行われている。メインピッチ年間利用者数も100万人を超えておりサッカー王国埼玉のシンボルとして高い認知度を誇っている。 ・芝の養生等を考慮すると高い稼働状況となっている。	а	4	Ο	4	a-4	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【大宮公園】

・双輪場については、施設の老朽化・陳腐化が進み一部使用頻度が 低い建物もある。使用頻度が低い建物の必要性について検討する必 要がある。

【上尾運動公園】

- ・県内で有数の規模を誇り高い稼働率で推移しているが、建築から5 〇年超が経過しており一部老朽化が進んでいる。
- ・今後、大規模修繕に多額の費用を要すると見込まれるため、計画的な修繕に努める必要がある。

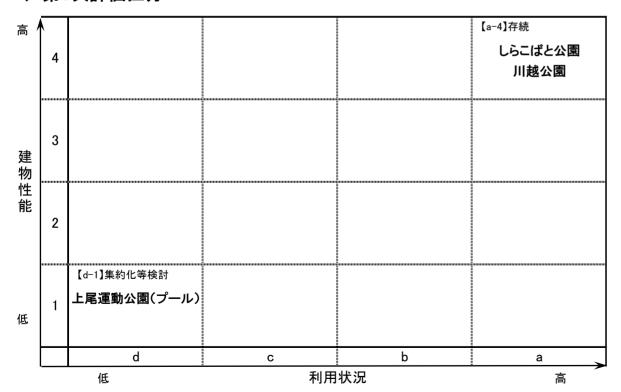
【熊谷スポーツ文化公園】

- ・全国的にも貴重なラグビー専用競技場として設置され、ラグビートップリーグや関東大学対抗戦等の大規模大会会場として利用されている。
- ・H30年10月にオープンしたAグラウンドは、観客収容数24,000人を誇る全国トップレベルのラグビー専用グラウンドである。
- ・今後は、トップリーグに所属するパナソニックワイルドナイツの本拠 地移転に伴い、同公園内にクラブハウスや宿泊施設を設置する予定 となっている。

大区分 文化	こスポーツ施設	小区分	レジャープール施設
--------	---------	-----	-----------

	施設名	利用状況			3	建物性能	ŧ		【最終評価】
	//BBX-1	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	上尾運動公園 (プール)	利用人数:52,578人	他の県立公園や近隣地域にレジャー プールが増えてきたことから、近年は 利用者数が減少している。	d	2	Δ	1		老朽化により令和3年度限りで営業終了となるため、閉園予定である。
2	しらこばと公園	利用人数:288,270人	天候次第では30万〜40万人程度の利用が見込めるなど夏季のみの利用にも関わらず多く利用されている。	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理し長寿命化を図る
3	川越公園	利用人数: 200,433人	天候次第では20万〜30万人程度の利用が見込めるなど夏季のみの利用にも関わらず多く利用されている。	а	4	0	4	a-4	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【上尾運動公園(プール)】

- ・建築から約50年が経過しており施設の老朽化が進んでいる。
- ・流れるプールや屋内プールの老朽化による廃止に伴い、近年更に 利用者数が減少している。
- ・令和3年度限りで閉園予定である。

【しらこばと公園】

- ・天候に恵まれれば30万~40万人以上の利用が見込めるなど、夏季のみの利用にも関わらず多くの利用者を集めている。
- ・ビーチバレーの公式大会にも利用できるホワイトビーチやさざ波プールなど人気のある施設がある。

【川越公園】

・天候に恵まれれば20万~30万人程度の利用が見込めるなど、夏季のみの利用にも関わらず多くの利用者を集めている。

大区分 **文化スポーツ施設** 小区分 **特殊スポーツ施設**

	施設名		利用状況			建物性 能	ŧ		【最終評価】
	ויאמטוו	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	長瀞射撃場		全国大会を開催できる貴重な施設であり、狩猟 者を育成する上でも必要な施設である。	b	4	0	4		適切に維持管理し長寿命化を図 る。射座の利用向上に努める
		射座利用率:19.9%	省と月 灰する上でも必要な心故である。						る。 射座の利用向上に劣める
2	県民健康福祉村	ときめき元気館年間利用者数:112,543人	プールやフィットネスジムを設置し県民の健康 増進に寄与している。また、蓄積された健康づ くりのノウハウやデータを活用した運動プログラ ムの開発や普及の拠点としての役割も担って いる。	b	4	Ο	4	b-4	適切に維持管理し長寿命化を図る
3	戸田公園 (管理棟、第一艇庫)		我が国ボート競技の中心ともいえる施設で あり、学生・企業を問わず全国から利用者 を集めている。	а	4	Ο	4	a-4	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分

÷ /	$\overline{}$			【b-4】存続	【a-4】存続
高 <i>)</i>	4			長瀞射擊場 県民健康福祉村	戸田公園
建物	3				
建物性能	2				
低	1				
		d	С	b	a
		低	利用	状況	高

◆ 最終評価に係る特記事項

【長瀞射撃場】

- ・射撃場は射撃競技の振興や狩猟者による安全な銃の取扱いを推進するために必要な施設である。
- ・長瀞射撃場は県内はもとより射撃場のない東京都の利用者も多い。また、全国大会が数多く開催されるなど高い評価を受けている。
- ・射座利用率は高くないが、利用者数は横ばいで推移しており、近隣 都道府県の射撃場利用者数と比較しても高い水準を維持している。
- ・施設の廃止や転用は困難であり、射座の利用率を向上させるため の取組を継続しつつ、今後も貴重な大規模射撃場としての役割を果 たしていく必要がある。

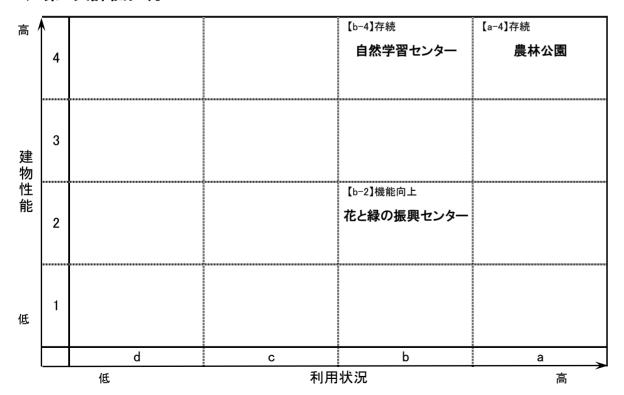
【県民健康福祉村】

- ・屋内施設については例年10万人を超える利用があり、プールやトレーニングジムのほか、健康づくり教室などを通じて多くの方に利用されている。また、市町村職員を対象とした運動指導者の養成を行っている。
- ・健康づくり教室などを通じて蓄積されたノウハウや体力測定データなどを活用し、日常生活の中で行える運動プログラムを作成している。
- ・近年の利用者数は横ばいの状況であるが、主要利用者である高齢 者層が今後も増加することが見込まれるため、利用者数が上向くよう に取り組みを行っていく必要がある。

大区分 文化スポーツ施設 小区分 公園施設

	施設名		利用状況			建物性能	SIGN SIGN SIGN SIGN SIGN SIGN SIGN SIGN		【最終評価】
)	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	自然学習センター		北本自然観察公園のビジターセンターとし ての役割を担っており、自然環境に関する イベントを多数開催している。	b	4	Ο	4	b-4	適切に維持管理し長寿命化を図る
2	農林公園		平日開催の体験学習により、高齢者や子 供連れ参加者が増加している。農産物直 売所は年間8万人超の利用がある。	а	4	0	4	a−4	適切に維持管理し長寿命化を図る
3	花と緑の振興センター		研修受講者数、来園者数ともに横ばい傾 向である。	b	2	Ο	2	b-2	適切に維持管理し長寿命化を図る。 旧庁舎は、その機能を新庁舎に集約 した上で廃止する必要がある

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【自然学習センター】

- ・県民の自然に対する理解と愛情を深めることを目的に平成4年に設置され、環境を守り育てる次世代の人材育成を推進するため環境学習の機会の増大等に努めてきた。
- ・今後も施設を十分に活用して自然に対する理解等を深めるよう企画 を展開していく必要がある。

【農林公園】

- ・農作物の収穫体験など一般者向けのイベントから収穫物の加工・調理など農林業関係者向けの研修まで幅広く活用できる。
- ・平成30年に農産物直売所がリニューアルオープンし、年間利用者は 8万人を超えている。
- ・今後も県農林業の普及や研修の拠点として役割を果たす必要がある。

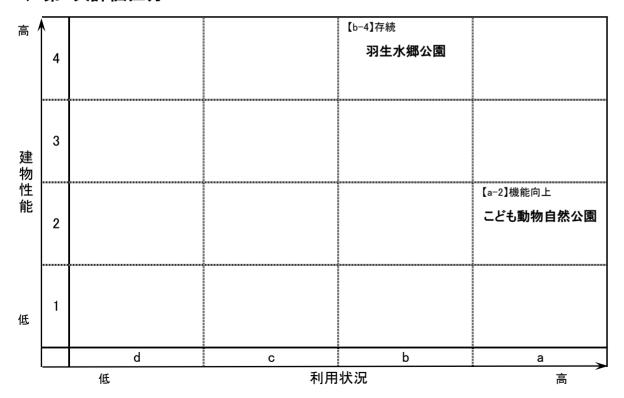
【花と緑の振興センター】

- ・展示植栽を利用した造園業者への実技指導や園芸ボランティアの 養成を行うための環境が整えられており、都市緑化の推進や造園事 業者の支援が行われている。
- ・また、一般県民へ園内を開放し、学習や憩いの場の空間を提供する 役割も担っており、年間来園者は9万人を超えている。
- ・一方で、旧庁舎の利用度が低い状況にあるため、旧庁舎を廃止し、 その機能を新庁舎に集約する必要がある。

大区分	文化スポーツ施設	小区分	動物園水族館
-----	----------	-----	--------

	施設名	利用状況			3	建物性能			【最終評価】
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	羽生水郷公園	1 11333 3334 1371 1393	県内の淡水魚や水生昆虫など珍しい生き物を展示し、淡水水族館では高いレベル の利用者数を記録している。	b	4	Ο	4	b-4	適切に維持管理し長寿命化を図る
2	こども動物自然公園	午间人 图 有数	動物とのふれあいを重視した展示のほか、ナイトズー等各種イベントなどの自主 事業に力を入れており、入園者は順調に 推移している。	а	2	Ο	2	a−2	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【羽生水郷公園】

- ・県内に棲む淡水魚や水生昆虫を集めた水族館として設置され、自然環境学習の場として多くの県民に利用されている。
- ・天然記念物に指定されているミヤコタナゴや、県内の一部地域でのみ生息し埼玉県の魚に指定されているムサシトミヨのほか、世界の代表的な熱帯魚も展示されており、過去10年間の平均年間入場者数は約27万人を記録している。

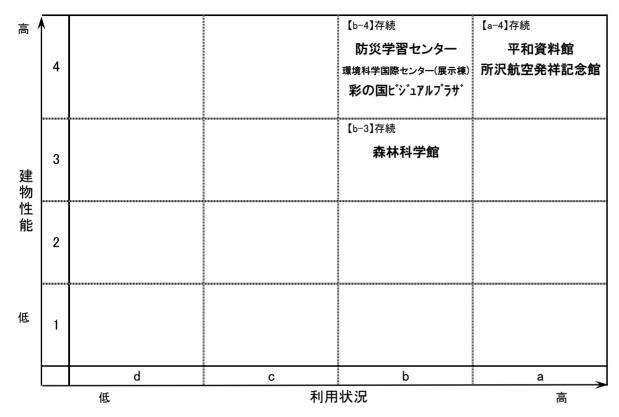
【こども動物自然公園】

- ・動物とのふれあいを重視した展示やナイトズーなどの事業に力を入れた結果、年間入館者数は、昭和55年の開設時37万人から順調に増加し、現在は60万人台~70万人台で推移している。
- ・チリやオーストラリアなどとの動物の交換を通じて他国と埼玉県との 国際交流にも寄与している。

大区分 文化スポーツ施設 小区分 **学習体験施設**

	施設名		利用状況		3	建物性能	ŧ	712 . 7	【最終評価】
	心故石	評価データ(直近)	必要性·特記事項	評価	性能評価	耐震性能	評価	評価	今後の方向性
1	平和資料館	年間入館者数 37,754人	時の経過により戦争の悲惨さを記憶して いる人が減少する中、入館者数は増加傾 向である。	а	4	Ο	4	a−4	適切に維持管理し長寿命化を図る
2	防災学習センター	年間入館者数 64,225人	H29年度に展示施設のリニューアルを実施し、H30年度の年間入館者数は過去最高を記録した。	b	4	Ο	4	b-4	適切に維持管理し長寿命化を図る
3	環境科学国際センター (展示棟)	年間利用者数 46,554人	・小学生の社会科見学などで活用されている。 ・入館者数は開設初期と同等レベルを保っており、ここ数年は横ばい傾向である。	b	4	Ο	4	b-4	適切に維持管理し長寿命化を図る
4	彩の国ビジュアルプラザ	映像ミュージアム入場者数 53,577人 映像制作支援室稼働率 57.4%	・映像ミュージアムでは、小中学生を中心に利用者数が伸びている。 ・インキュベート施設の利用者から海外の映画 祭受賞者などの優秀な人材を輩出してき た。	b	4	Ο	4	b-4	適切に維持管理し長寿命化を図 る。映像制作支援室については 一層の利用向上を図る
5	森林科学館	年間来場者数 43,734人	トレッキングツアーや木工体験などの事業への 参加者数は増加傾向である。	b	3	Ο	3	b-3	適切に維持管理し長寿命化を図る
6	所沢航空記念公園 航空発祥記念館	年間来場者数 175,883人	貴重な展示物やイベント、ワークショップな どにより人気を博している。	а	4	Ο	4	a−4	適切に維持管理し長寿命化を図る

◆ 第1次評価区分



◆ 最終評価に係る特記事項

【平和資料館】

- ・風化しつつある戦争の体験を次の世代に引き継ぎ、県民に戦争の悲惨さと 平和の尊さを伝えることにより、平和に対する意識の高揚を図り、平和な社 会の発展に寄与することを目的として設置された施設である。
- ・コロナ禍による休館で来館者が減少した令和元年度を除くと、近年の入館者数は増加傾向である。

【防災学習センター】

・平成29年度に展示のリニューアルを行い、平成30年度は過去最高の 71.356人の来館者を記録した。

【環境科学国際センター(展示棟)】

- ・入館者の半数以上は小中学生であり、社会科見学地の一つとして環境学習の一翼を担っている。
- ・今後は、通信・映像技術の進歩を踏まえた通信学習機能など、最新技術を 駆使した展示などで展示内容の陳腐化を防ぐ必要がある。

【彩の国ビジュアルプラザ】

- ・映像ミュージアムは小中学校の見学者を誘致する等の努力により、年間入場者数5~6万人を維持している。
- ・インキュベート施設のうち映像制作支援室の利用率は高い状況ではないが、インキュベートオフィス入居者からはこれまでに劇場公開や海外の映画祭で受賞するなどの優秀な人材を輩出してきた。
- ・今後、施設が持つ機能を最大限発揮できるよう映像制作支援室の利用率 向上を図っていく必要がある。

【森林科学館】

- ・周辺の遊歩道等を活用してトレッキングツアーや木工体験などの事業が実施されており、事業への参加者数は増加傾向にある。
- ・最大120名が利用できる学習室があり、また秩父市が管理する宿泊施設が 隣接していることから、長期間にわたって本格的な森林・林業に関する学習 を可能にしている。

【所沢航空記念公園航空発祥記念館】

・ゼロ戦が展示されていた平成24、25年度の利用者数は30万人を超えていた。今後も目玉となる展示や展示方法の工夫により利用者増に向けた努力が必要である。

埼玉県庁舎・公の施設マネジメント方針

平成28年 3月発行

令和 3年 9月改訂

編集•発行 埼玉県総務部管財課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL 048-830-2603 FAX 048-830-4736

E-mail a2580@pref.saitama.lg.jp